

509.6-D25  
1200500744759

5096  
D25

機械實働率増進運動道府縣實施狀況報告集  
大日本産業報國會編



始



933  
310

# 機械實働率增進運動 道府縣實施狀況報告集

第一編	本運動ニ對スル總括的所感……………	一
第二編	本運動實施對策ノ概況……………	一五
第三編	本運動實施結果ノ概況……………	三
第四編	特ニ研究スベキ障害事項……………	五
第五編	優秀ナル結果ヲ見タル事例……………	六一
第六編	將來ニ對スル希望並參考資料……………	六九

(七月三十一日現在到着分ノミトス  
八月着分ハ別冊ニ追加印刷ノ豫定)

大日本產業報國會

509.6  
D25



狀況報告明細 目次

報告名稱	第一編	第二編	第三編	第四編	第五編	第六編
東京產業報國會報告	一頁	一頁	三頁	五頁	六頁	六九頁
北海道產業報國會報告	四	六	七	四	六	七
岩手縣產業報國會報告	五	七	元	五	六	七
福島縣產業報國會報告	五	七	元	五	六	七
茨城縣產業報國會報告	五	八	元	五	六	七
栃木縣產業報國會報告	六	三	四	五	六	七
千葉縣產業報國會報告	六	三	四	五	六	七
新潟縣產業報國會報告	七	三	四	五	六	七
福井縣產業報國會報告	七	三	四	五	六	七
靜岡縣產業報國會報告	八	三	四	五	六	七
三重縣產業報國會報告	八	三	四	五	六	七
滋賀縣產業報國會報告	九	六	四	五	六	七



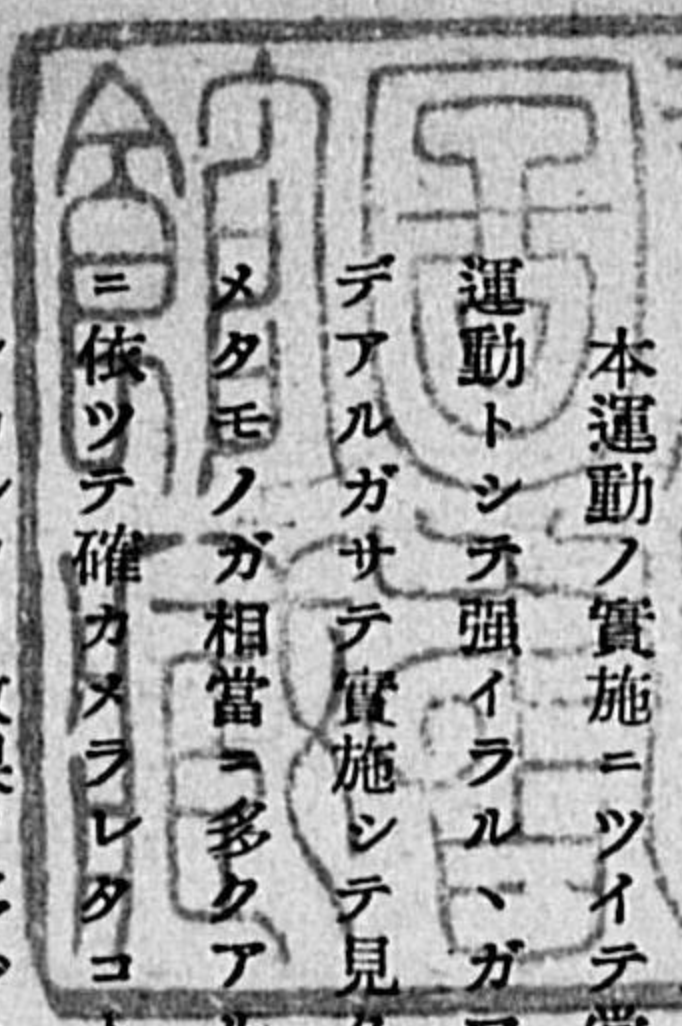
京都府産業報國會報告	九	七	四	五	五
兵庫縣産業報國會報告	九	七	四	五	五
和歌山縣産業報國會報告	一〇	六	四	五	五
廣島縣産業報國會報告	一〇	六	四	五	五
德島縣産業報國會報告	二	元	四	六	五
香川縣産業報國會報告	二	三〇	四	六	五
高知縣産業報國會報告	二	三〇	四	六	五
佐賀縣産業報國會報告	三	三	四	六	五
長崎縣産業報國會報告	三	三	四	六	五
熊本縣産業報國會報告	三	三	四	六	五
鹿兒島縣産業報國會報告	三	三	四	六	五
大分縣産業報國會報告	三	三	四	六	五
山口縣産業報國會報告	三	三	四	六	五

## 第一編 本運動ニ對スル總括的所感

983  
310

### 〔一〕 東京産業報國會報告

本運動ニ相當ニ效果ガアリ、工場ノ經營上ニ大ナル刺戟ヲ與ヘタルコトハ疑フベクモナイ。



本運動ノ實施ニツイテ當初充分ナ理解モナク、唯産報運動トシテ強イラル、ガマ、ニ着手シタ工場モアツタ様デアアルガサテ實施シテ見タ結果ソノ有效デアアルコトヲ認メタモ、ガ相當ニ多クアル、ソシテ本運動ノ價值ハ實施ニ係ツテ確カメラレタコトデアラウ。

シカシソノ效果ノ多少ニ付テハ工場ニヨリ著シイ差異ガアル事ハ事實デアツテ、其ノ差異ヲ生ジタ原因ヲ擧ゲテ見ルト大體次ノ様ニナルト思フ。

○效果ノ差異ノ原因  
(一) 工場主腦部ノ熱意ノ程度

工場主腦部ガ熱心ニ此ノ運動ヲ利用シテ工場ノ經營

ヲ改善シヤウトシタモノハソノ效果ガ著シイ。此ノ種ノ工場ニ於テハ實際ニハ本運動ノ範圍ヲ越エタ各種ノ改良マデ行ツテ居ル有様デアツタ。即チ此ノ運動精神ヲ仕上、組立、鑄物、熔接等々ニ迄應用シ、工具ノ實働率ヲモ調査シタモノガアリ、更ニ又機械ノ實働率改良ノ方策ヲ考ヘルコトカラ出發シテ工場全般ノ作業能率ノ増進方法ノ改良ニ迄進ミ、其ノ爲ニ家庭ニ迄呼びカケル手段ヲ講ジタモノガアリ、又工場ノ組織ヲ全ク變更シテ従業員ノ整理轉業(適材適所化)等ヲモ敢テシタ所ガアツタ。

此ノ様ナ工場ノアル反面ニハ主腦部ノ理解ガ少イ爲ニ關係係員ガ或程度此ノ運動ノ重要性ヲ知ツテ居テモ種々ノ困難ガアツタ工場モ相當ニ認メラレタ此ノ種ノ工場デハ關係係員ハ重役ノ覺醒ヲ求メル手段ヲ産報ニ於テ取ツテ頂キ度キ旨ヲ希望シテ居ル。

又本運動ノ要旨トソノ必要性ニ付テハ本府産報會トシテハ實施サルベキ工場ニ對シテ充分ニ説明指導シタガ了解モセズ準備モセズ全く無關心ノ様ニ見受ケラレタ工場モアツタ。

此ノ種ノ工場デハソノ結果報告書モ要領ヲ得ナイ所ガアリ果シテ眞面目ニ調査シタカドウカ疑ハシイ、從ツテ效果ガ擧ラナイ事ハ否メナイ。

### (二) 工場ノ種類、性質、規模ノ影響

本運動ヲ本産報會デハ機械器具工業部門デ百人以上ノ工員ヲ使用シテ居ル工場ヲ對象トシタノデアアルガ他ノ工業部門又ハ事業場デモ實施可能ノ工場事業場デハ實施スルコトト云フ振レ出シヲシタ關係上、支部ノ内ニハ製線工場、製鋼工場、化學工場等ニモ之ニ參加サセタ所ガアツタ。所デ本運動ノ實施方法ハモトモ機械工場ヲ對象トシテ作ツタモノデアアル爲機械工場以外ノ工場デハ少シ勝手ガ違フノデアアル。製線工場、製鋼工場、化學工場等ノ概ネ一連ノ機械ヤ裝置ガ關聯シテ作スル工場ハ普通ノ機械工場ト異ナルノデアアル。又普通ノ機械工場デモ機械工ノ數ガ比較的ニ少ク手

アツタ其ノ爲ニ實働率ハ確ニ相當上昇シタ、ソシテ此ノ場合ニ於テハ本運動實施當初カラ相當良イ成績ヲ示シ其ノ後ノ向上ハ著シクナイ、其ノ後精神的緊張ガ減ジタ結果反ツテ低下ヲ見タ様ナ所ガアツタ。

併シ本運動ハ眞ノ目的ヲ良ク理解シ如何ニシテ實働率ヲ向上セシムルカラ探究シ種々具體的ニ改善方法ヲ實施シ得タ工場ハ實働率ガ段々上昇シタ有様デア

ル。以上ノ様ニ本運動ノ影響ハ工場ニ依リ區々デアアルガ本運動ニ依リ一般ガ緊張シタ事ト、多クノ工場ガ自分ノ工場ノ能力ト缺陷ヲ或程度迄具體的ニ知り、ソノ改良スベキ箇所ヲ知り得タ事ハ事實デアアル、然シ一般ニ本運動ニ依リテ知り得タ缺陷ヲ實際ニ改善シタ工場ハ比較的ニ少ク、今後改良シヨウト言フ段取マデ進ンデ來タモノハ相當ニ多イ。故ニ之ハ長期繼續ヲ必要トスルと思フ。

唯此處ニ注意セネバナラヌ事ハ機械實働率ノ上下ハ直接ニ生産能率ニ比例シテ居ナイ場合モアルト言フ事デアツテ、進歩シタ工場ハ本運動カラ更ニ進ンデ生産能率増進ノ爲ニ種々ナル計畫ヲシタガ工場ノ中ニハ實働率ト生

仕上ゲガ多イ所モアル。此ノ種ノ工場デハ機械ノ實働率ヲ測定スルマデモナク生産並ニ作業ノ狀況ハ職長ノ腦裏ニ充分明カニナツテ居ルノデ殊更ニ機械實働率ヲ測定スル必要ガナイト云フノデアアル。是モ理由ナシトハ言ハレナイ。更ニ折角熱心ニ努力シタニ拘ラズ製品ノ變更等ノ原因ニ依ツテ實働率ガ低下シタト云フモノモアリ實働率ノ測定ヲ行ツタ結果、生産率ニ變更ハナカツタガ實働率ハ反ツテ低下シテキルト言フモノモアリ、又在來カラ相當良イ機械實働率ヲ示シテ居テ最早ノ效果ヲ認メ得ナカツタト云フモノモアツタ。

此ノ種ノ工場ノ中ニハ今期ノ機械實働率ノ測定方法ノ效果ニ就テ疑ヲ抱クモノモアツタガ極力理解セシムルコトニ努メタ。

### (三) 作業改善能力ノ如何ニヨル影響

本運動ハ機械實働率ソノモノヲ測ルニ止マルノミガ目的デナイ事ハ解ツタ事デアアルニ拘ラズ、多クノ工場ハ機械實働率ヲ指定期間中ニ測定スルニ過ギズシテ作業改善ヲ實施スル迄ニハ進ミ得ナカツタ状態デアアル。然シ本運動ノ爲ニ工員ガ大イニ緊張シタ事ハ事實デ

生産率トハ必ズ比例スルモノト誤信シテキタ結果實際ニ於テハソレガ正比例シテナイ場合モアルコトヲ發見シテ本運動ニ對スル疑ヲ抱クニ至ツタモノモアツタガ、之等ハ生産量ヲ上げ様トシテ残業時間ヲ延長シタ爲工員ノ疲勞其ノ他ニ依ツテ實働率ハ低下シタガ生産ハ残業シタ爲ニ増シテ居ルトカ、或ハ切削條件ヤ作 方法ガ改良サレタ爲ニヨシ實働率ハ低下シテモカヘツテ生産ガ増シテ居ルトカ、實働率ハ増シタガ材料不良加工不良等ノ爲ニ不良品ガ増シ生産ハカヘツテ減ジタト云フ場合モアリ得ルガ、之ハ實働率増進ト範疇ヲ異ニスル他ノ原因ニ依リ左右サレテ居ルモノデアリ、實働率ヲ上昇セシメントシテ改善對策ガナサレル場合ニハ必ズ生産ガ増ス管デアリ、モシ此ノ實働率調査ニ基ヅク改善對策ガナサレナカツタナラバ残業其ノ他ノ場合等ノ生産強化ニヨル増産ノ場合デモ増産スル割合ハ低下スルデアラウシ減産ノ場合ハヨリ減産スルデアラウ、カクノ如ク本運動ノ趣旨ヲ充分理解シテ適切ナル改良ヲ施ス場合ニハ必ズ效果ガアル事ヲ理解セシメル事ガ必要デアアル。

又惡性ナ現象トシテハ工員ガソノ實働率ヲ良クスル手

段トシテ連續的ニ仕事ヲスル代リニ切削條件ヲ惡クシテ  
作業スルモノガアリ、又一部工員中ニハ本運動ハ資本主  
ノ利潤ヲ増ス爲ノ運動デアツテ工員ノ勤勞ヲ強制スルモ  
ノデアルト誤解シタモノガ相當ニアツタ模様デアルガ之  
等ハ本運動ニ依ツテ勤勞ノ眞意ヲ誤ラシメタト云フ譯デ  
ハナク勤勞ノ眞義ヲ理解シテ居ナイト云フコトガ此ノ運  
動實施ニヨツテ表面化サレタトモ云ヒ得ルノデ本運動ヲ  
通ジテ勤勞ノ眞義ノ徹底ヲ圖ルベキデアル。

斯様ニ本運動ノ效果ニ付テ疑ヲ抱クニ至ツタモノガア  
ルコト又種々ノ希望ト本運動ノ缺陷個所ヲ指摘スルモノ  
等ガ出テ來タ事ソノコトガ既ニ本運動ノ效果ヲ物語ルモ  
ノデアルト見ルベク、又一部工員ノ本運動ニ對スル僻見  
的誤解等モ實施ノ經過中ニ追々ト解消シ理解サレル様ニ  
ナツタ。結果ハ全般的ニ本運動ニ賛意ヲ表ハシ本運動ヲ  
シテ産報ノ運動トシテ續行スルコトヲ希望シテ居ルモノ  
ガ多數デアル。

### 〔二〕 北海道産業報國會報告

技能總動員運動ノ前提トシテ本運動ノ結構ナル事並ニ

日本工業界ノ要請ナル事ハ言フ俟タザル所ニシテ寧ロ時

期ノ遲キ感有リ然シ現在「タイムスタデー」ヲ作り圓滑  
ナル「流れ作業」ノ完全ナル製作所ニ於テハ事新シイ運  
動ニ依ル啓蒙ハ無カツタニモセヨ現在「出來高賃金制  
度」並ニ「ハルシイ法」即チ「割増法」ヲ使用シ得ザル  
他ノ製作所ニ於テハ本運動ニヨリ啓發サレル點多大ナル  
モノアリタリ殊ニ現在ノ産業人精神並ニ産報本旨ニ立脚  
スルナラバ「ハルシイ法」或ハ「出來高賃金制度」ハ完  
全ニ廢シ作業ヲ以テノ報國精神ト情熱ヲ全作業員ニ植付  
ケ之ニ對シ作業工程ノ容易ナル實行化並ニ作業方法作業  
結果ヘノ興味トヲ與ヘル事ノ組織化スル事ガ要請サルベ  
キデアル而テ本運動ノ要請、實行、報告等机上完成ニヨ  
ルコト無ク之ガ運動結果並ニ實際工程ノ指導コソ中央本  
部ノ急務デアリ責務デナケレバナラナイ即チ前書シタル  
不完備ナル作業場ニ對スルモノニシテ本運動ノ無理解ナ  
ル事業主務者ニ對スル點ヲ考慮スルガ故ナリ從テ先ニ政  
府發表ノ工場指導監察團派遣ヲ不完全ナル全日本作業場  
ノタメ要請スルモノデアル。

### 〔三〕 岩手縣産業報國會報告

本運動ノ對策トシテ工作機械十臺以上ヲ有スル機械器  
具工場並ニ金屬工業、窯業、工場等縣内主要工場〇〇工  
場ヲ對策トシテ之ガ運動ヲ進メタルモノナルガ勞務者間  
ニ於テハ生産増強運動ノ一段タル本運動ノ意ヲ解セス  
單ニ實働率ノ數字ノ向上ニ曲解スル者アルガ如キ嫌アリ  
タルモ漸次質的方面ニモ意ヲ用フルノ傾向モ現ハレ勞務  
者ニ對スル精神の訓育ニ相當ノ效果ヲ見タルモノト認め  
ラル。

### 〔四〕 福島縣産業報國會報告

(一) 本運動ヲ活用スルコトニ依リ能率ノ向上ニ充分ノ  
期待ヲ把持シ得ルノ外工員ノ不足ヲ相當補充スルヲ得  
タリ。  
(二) 生産力増強運動ノ他ノ二大目標(職場規立確立、  
皆勤運動)ハ全般ノ工場事業場ニ迫力ヲ加ヘタルモ本  
運動ハ金屬機械器具工場ノ一部ニ限ラレ且極メテ専門  
的ノ實務ニ屬シ今回ノ如ク他ノ運動ト合セテノ全般的

推進運動トシテハ不適當ナリ。

(三) 本運動ハ同ジク金屬機械器具工場ト雖モ小工場  
(五十人以下程度)ニ於テハ製作品ノ都合上受注品ノ  
都合ニ依リ重點主義ニ作業ヲ展開スルモノ多ク旋盤、  
仕上、鑄造ノ各職種別工員ハ常ニ必ズシモ一定不變ヲ  
嚴守スルヲ得ザル場合少カラザルヲ以テ其ノ效果ハ少  
クトモ一應ノ總合勞務管理又ハ工程管理ヲ必要トスル  
程度以上ノ工場ニ非ザレバ效果薄シ尤モ本運動ハ其ノ  
施行ニ依リ關係工場全般的ニ從來ノ無關心ヲ啓蒙シ其  
ノ實情ニ應ジ創意工夫ノ檢討ヲ與ヘ效果甚大ナルヲ認  
メラル。

### 〔五〕 茨城縣産業報國會報告

本運動ハ生産力増強目的達成ノ具體的實際運動デアリ  
直接生産ニ關スルコト甚ダ大ナルヲ以テ各單位産業報國  
會ニ於ケル關心ハ誠ニ顯著ナルモノガアツタ、本運動實  
施ニヨリ實働率約一〇%高メタルトコロモアルガ一般ニ  
期間ガ短イ爲カ實働率ノ向上ハ少ナカツタ様デアアルガ實  
働率ヲ調査研究シタル結果最近ノ作業實狀ヲ詳ニシ種々

對策ヲナシ作業能率ノ促進ト同時ニ生産力ノ擴充ヲ圖リ  
生産餘力ヲ正確ニ把握シテ生産計畫遂行上唯一ノ羅針盤  
トナシ得タルコトハ非常ナル成果ヲ擧ゲ得タ事ト思フ。  
今後モ存續シテ兎角惰性的ニ又ハ季節的ニ低減スル實  
働率ヲ向上セシメルタメ各工場毎ニ目標實働率ヲ決定シ  
之ガ運動ニ一層努力スルト共ニ反省的調査研究機關トス  
ル事ガ必要デアアル。

#### 〔六〕 栃木縣產業報國會報告

- (一) 縣内金屬工業〇〇ヲ主體トシ紡織業之ニ準ジ其他  
ハ試驗的ニ行ヒ、一般ニ對シテハ自發的ニ實施スルヤ  
ウ獎勵ヲシタ。
- (二) 本運動ハ戰時下特ニ必要ナルモノトシテ各方面頗  
ル好評デアリソノ必要性ヲ認識サセタ事ハ成功デアツ  
タガ統計的ニヨキ成果ヲ表ハシ得ナカツタ事ハ遺憾デ  
アツタ。理由ハ  
(1) 三ヶ月期間ハ稍々長過ぎタ。  
(2) 年末年始ノ歸郷者ノ多カツタ所モアル。  
(3) 技術指導者ニソノ人ヲ得ザル場合。

ナドガ擧ゲラレル。

- (三) 縣產報トシテモ長期ニ渉ル同期ニ三大運動ガ併行  
サレタノデ止ムナク縣ノ事情ヲ考慮シテ  
(1) 規律確立運動ニ主力ヲ注ギ。  
(2) 皆勤運動ヲ次トシ。  
(3) 機械實働率運動ハ趣旨宣傳ヲ眼目トシタ。  
(四) コノ運動ハ寧ろ平常ニ於テ又將來ニ非常ナ期待ヲ  
カケラレル。

#### 〔七〕 千葉縣產業報國會報告

- (一) 工員ノ精神の指導ノ強化ヲ計ルコト。
- (二) 質的運用法ヲ併行セシムルコト。
- (三) 從來適切ナル推進機關ナカリシモ、本運動ニヨリ  
生産ノ能率ヲ増進シ、作業者自身ノ福利ヲモ増進シ産  
業發展ノタメ大イニ寄與スルトコロアリタリ。
- (四) 今後カ、ル運動ヲ再々實施シ機械實働率ノ増進ヲ  
計リ度シ。
- (五) 工員一般ガ本運動ニ對シ深キ認識ト自覺ノ下ニ積  
極的ニ協力シタルコトハ精神的ニ與ヘタル成果ハ蓋シ

大ナリト謂フベシ。

#### 〔八〕 新潟縣產業報國會報告

萬古未會有ノ大東亞戰下資材、勞力、設備等十分ナラ  
ザル條件ニ曝サレツツアル現下ノ產業界ニ於テ生産性ノ  
高度化ヲ要求サレ居ル今日本運動ヲ實施シ機械設備ヲ積  
極的ニ十二分ニ活用スルハ正ニ時宜ニ適セル企テト云フ  
ベク本運動ノ展開ニ依リ能率増進生産増強ノ目的モ極メ  
テ圓滑ニ遂行シ得ルモノト確信セララル。

第一期本運動實施結果ヨリ見ル時ハ甲工場ハ機械實働  
率五〇%以下、乙工場ハ六〇%程度此等ノ數字ハ同一性  
質ノ工場ニ於テノミ比較論ズベキデ之ヲ化學工場ノ機械  
専門ノ流作業ヲ有スル機械、大物、小物ヲ加工スル機械  
等ヲ考慮セズニ優劣ヲ論ズル事ハ出來ザル處ニシテソコ  
ニ微妙ナル種々條件ニ伴ヒ各工場ニ依リ差異アルコトハ  
論ヲ俟タザル所ナリ。

從ツテ本運動ノ實施效果ヲ學グルタメニハ必然的ニ作  
業員ノ物、心兩方面ヨリ作業教育及作業研究ヲ爲ス必要  
ナルコトヲ痛感セララル。

本運動實施ニ當リテハ現場係、職長等ハ常ニ相互心  
ノ注意ト密接ナル連絡ノモトニ遂行セラレ茲ニ第一期運  
動ヲ終了シ、夫々ノ效果ヲ收メタルモ尙實際狀況ヲ詳ニ  
シタリトハ云フ能ハザル實情ナルガ本運動ヲ實施ノ結果  
ハ各工場共ニ概ネ自工場ノ機械實働ノ眞ノ姿ヲ把握スル  
ヲ得タリトノ狀況ナリ。

本調査並ニ對策研究ハ生産能率増進確立ノ基礎ヲナス  
モノナレバ工場管理一切ニ亘リ今後繼續的ニ一層努力ヲ  
要スベキト思料セララル。  
化學工業ニ於テハ之ガ測定ニ至難ノ點多々ラララ認メ  
ラレタリ。

#### 〔九〕 福井縣產業報國會報告

本運動ニ對シテハ職工數百人以上ノ工場(十六年末〇  
〇)ヲ對象トシテ運動ヲ展開シタルモ第一回調査工場ト  
シテ縣ノ實情ヲ考慮シ〇〇工場ヲ選定シ業種ニ於テハ機  
械業、紡績業、人絹製造業、織物業、然糸業ニシテ産報  
運動トシテ本運動ヲ實施シタルコトニ依リ從業員一般ノ  
緊張ヲ新ニシ凡ユル無駄ニ關スル原因ヲ探索スルト共ニ

機械ト人トノ渾然一體ノ實ヲ擧ゲテ全能力ヲ發揮シ改善ニ寄與スルヲ得タルノミナラズ一面工場ノ實情ヲ把握スルヲ得テ將來ノ參考トスル所多ク工場經營者ヲ啓發セシメ一面技術者ノ眞ノ使命ヲ見出シタルノ感アリ。

資材、設備、勞力不足ノ折柄本運動ノ徹底ヲ期待シ居リ生産力増強ニ裨益スル所大ナルモノアリタリト思料ス。

### 〔一〇〕 静岡縣產業報國會報告

本縣ノ如キ中小工場ヨリ一時的ニ擴張セル工場ニ於テハ一般的ニ技術教育ノ施設ナキタメ勞務者教育ノ徹底ヲ缺キ動モスレバ變則的勞務管理工場經營トナリ易キ爲今後充分ナル教育指導ニ邁進スルト共ニ特ニ技能總動員運動ニ邁進セントス。

此レガ推進如何ハ各産業工場經營ノ改革ヲ促シ技術世界制覇ノ原動力トナルヲ確信ス。

### 〔一一〕 三重縣產業報國會報告 (中間報告)

(一) 本運動方時局下要請ノ生産擴充ヘノ一翼運動デア

(九) 作業方法ノ改善ニ付従業員ノ積極的協力態度ガ出テ來タ。

(一〇) 一年以上ノ實施ニ依リ實働率ヲ通ジ著シイ好成績ヲ得タ例アリ。

### 〔一二〕 滋賀縣產業報國會報告

本縣下ハ纖維工業ヲ主トスル關係ヨリ本部ヨリノ指示アリタル重工業方面ハ僅少ナレドモ大體之ニ準ジテ紡績、織物、人絹、機械器具工業ノ四種目ヲ對照トシテ實施セルモ未ダ其ノ認識程度低ク尙一層ノ努力ヲ要スルモノト被認モ本運動ヲ實施セル結果始メテ自家工場ノ機械ノ實働率ヲ知り今後ノ好資料ヲ得タルモノモ尠カラズ一般的ニハ良結果ヲ得タルモノト思料ス。

### 〔一三〕 京都府產業報國會報告

時局下工場ニ於ケル生産力ノ擴充強化ノ喫緊ナルハ今更言ヲ俟タザル處此ノ秋ニ當リ産業報國會ガ本運動ヲ展開セラレタルハ最モ時宜ヲ得タルモノトシテ衷心ヨリ贊同スル處ナリ。

ツテ單一工場一作業場ノ能率向上問題デナイコトヲ全従業員ニ認識セシメ生産増強ヘノ意欲ヲ高メタ。

(二) 本運動ハ單ナル特定期間ノ刺戟宣傳運動デナク職場ニ即シタ實質的生產増強ヘノ協力方策デアアルコトヲ知ラシメタ。

(三) 實地調査ニ依リ實働率ガ豫想外ニ低率デアッタコトヲ知り作業能率改善ヲ眞劍ニ考ヘル様ニナツタ。

(四) 調査ノ結果缺勤ニ依ル不在休轉働數ガ休止原因ノ最大デアアルコトニ氣付キ勞務管理上ニ大キナ示唆ヲ得タ。

(五) 準備休轉働數ノ多イコトヲ知り機械管理(機械ノ修理保全)ト工程管理トヲ一層連絡シテ改善スベキコトヲ知ツタ。

(六) 作業上ノ無駄ヲ多ク發見シソノ排除ヲ具體的ニ考慮シ得タ。

(七) 機械ノ休止原因タル物的及人的ノ兩關係ガ明瞭ニナツテ對策ヲ樹テルニ非常ニ役立ツタ。

(八) 工員ノ技能ト機械能力トガ釣合ガトレテキナイコトガ判明シソノ是正ガ出來タ。

而シテ京都府ニ於ケル工業ハ纖維工業ヲ主トシ機械器具工業等ニ於テモ電機機械、計量器其ノ他精密ナル機械類ノ製作ヲ主トシテ居リ例示サレタル機械金屬工場ノ如ク劃一製品ヲ多量生産スル工場トハ自ラ工場組織工程管理等ニ於テモ趣ヲ異ニシ居リ、各其ノ工場ノ特質ニ依リ機械實働率調査方法等ニモ特別ノ工夫ヲ行フ必要アリ本存ニ於テハ御指示ニ依リ機械金屬品工場ノミナラス事變下ノ生産力擴充強化ヲ必要ト認メラルル工場ニハ本運動實施ヲ勸奨シ運動ニ參加實施セシメ相當效果ヲ上ゲツツアルモノ今後工場能率増進運動ノ實施ニ當リテハ廣ク各工業ニ通ズル如キ方法ニ依リ實施セラレン事ヲ切望ス。

### 〔一四〕 兵庫縣產業報國會報告

本年一月當初ヨリ實施スベク大日本産報ヨリ提唱セラレタル本運動ハ技能總動員運動ノ一環トシテ皆勤實行運動職場ノ規律確立運動ト共ニ現下生産増強ノ要請ナル秋最モ時宜ヲ得タル催シニシテ寧ろ遅キニ失スルノ聲大ナルモノアリ。

本縣下ニ於テモ既ニ本調査ヲ實施シ居リタルモノ數工場



有り然ラズト雖モ之が必要ヲ認メ其ノ具體的方法ヲ研究中ナリシモノ多數アリテ本運動實施ノ發表ヲ見ルヤ欣然トシテ之ヲ迎ヘタル狀況ナリ、然レ共之ガ對象ハ主トシテ工作機械ヲ使用スル金屬機械工場ニシテ他ノ業種部門ニ於テモ本趣旨ニ沿ヒ實施ノ熱意ヲ有スルモノ多キニ係ハラズ之ガ實施方法ニ現在惱ミ居ル狀況ナリ、本縣委員會ニ於テモ種々研究ヲナシツ、アルモ本部ニ於テハ各業種ニ就キテノ實施方法ヲ至急研究ヲ遂ゲ發表セラレン事ヲ要望シテ止マヌ、右ノ中縣下一部鑄造工場ニテハ人ヲ對象トスル實働率調査ヲ實施シ良好ナル成績ヲ收メ居ルモノアリ不日其結果發表ノ豫定ナリ尙本運動實施期間ハ三ヶ月ナリシモ本縣ハ更ニ一ヶ月延長シ六月末日ヲ以テ一應打切ル管ノ所縣主催ヲ以テ繼續サレ度キ旨大多數工場ノ意向アルヲ以テ本年末日迄引續キ實施スルコト、セリ。

#### 〔一五〕 和歌山縣產業報國會報告

(一) 本運動實施ト同時ニ工場内ヲ調査監督スルコトニヨリ能率増減ニ關スル一般的理由原因ヲ察知スルコト

ヲ得之ガ對策ニ關スル著眼點ヲ明示サレ今後ノ本運動實施ニ資スル所極メテ大ナルモノアルヲ認メタリ。  
(二) 毎日數回ニ亘リ調査ヲ進メル關係上工員ノ緊張味ヲ増進シ監督ニ關スル效果大ナルモノアルヲ認メタリ。

(三) 可動機械實働率四〇―四五%程度ト豫測セシモ調査ノ結果豫測ヨリモ少シ良率ナル事ヲ知リタリ。

#### 〔一六〕 廣島縣產業報國會報告

工場ヨリ提出サレタル報告中ノ代表的意見ハ

(一) 本運動實施ノ結果工場管理上ノ缺陷ヲ發見セリ。

(二) 從來工員ノ不足、設備ノ不備等ガ専ラ生産ヲ減ズルガ如ク考ヘ來リタルガ今回始メテ遊休設備ノ活用ニ着眼スルコトヲ得タリ。

(三) 本運動ハ管理者工員ヲ含ム全員ノ理解ト協力トヲ必要トス殊ニ工員ノ精神的指導ハ最モ肝要ナリ。

(四) 改善對策ハ極メテ複雑多岐ニシテ之ガ完璧ヲ期スルニハ相當ノ日子ト陣容トヲ必要トス。

#### 〔一七〕 德島縣產業報國會報告

本縣下ニ於テハ機械器具工業ハ何レモ中小工業ニ屬シ其ノ設備ニテモ技術ニ於テモ幾多ノ缺陷ヲ有シ凡ユル方面ニ亘リ改善スベキ要アルモ然ラバ如何ナル點ヲ改良スベキカト云フト専門ノ智識ヲ要スルノミナラズ相當困難ナル問題デアアル從來稍モスレバ産報運動ガ精神運動ナルカノ如キ感ヲ與ヘ技術的方面ニ對スル積極的指導ヲ要望サレツ、アリシ際本部ニ於テ技能總動員ノ一環トシテ機械實働率ノ問題ヲ取上テ機械工業界ノ覺醒ヲ促シタコトハ今後ノ産報運動ニ對シ重大示唆ヲ與ヘタモノデアアル。從來ヨリ生産能率ノ増進ニ關シテハ間接的ニ幾多ノ指導ヲ加ヘ來タリタル所ナルモ本運動ハ簡單ニシテ且正確ニ自己ノ工場ノ狀況及缺陷ヲ發見シ得ル點ニ大ナル興味ヲ喚起シタル結果不満足ナガラモ技術研究委員會ヲ組織シ相互啓發ノ機會ヲ作り事業主並勞務者ニ對シ何々改良ヲ圖ル必要アリトノ氣分醸成シタルコトハ最大ナル收穫デアアル。

機械實働率増進運動ノ最終目的ガ缺點ヲ見出し之ヲ改

良シテ生産能率ヲ増進セシムルニヤル以上此ノ研究委員會ヲ定例的ニ開催シ或ル課題ノ下ニ研究ノ上之ヲ實施スルト共ニ出來得ル限り各工場ヲ巡回シ現場技術者ヲ始メ工員ノ協力ヲ得テ改善ヲ斷行シテこそ本來ノ使命ヲ全フシ得ルモノト思料ス。

#### 〔一八〕 香川縣產業報國會報告

本縣下中小工場ニ於テハ從來工場管理ニ關シ科學的の見地ニ立脚セルモノナカリシモ本運動ノ實施ニ依リ工場經營ノ合理化、工場改善ニ一ツノ示唆ヲ與ヘタルモノトシテ極メテ有意義ナリシモノト認メラル、ヲ以テ今後繼續實施ナサントス。

#### 〔一九〕 高知縣產業報國會報告

(一) 實働率調査ノ對象トナルベキ設備機械臺數少ナキ場合或ハ工作工程ニ變化多キ場合ニ於テハ一日ニ於ケル調査回數ヲ相當多クスル必要アルモノト思料セラレ。

(二) 職場ニ即シタル合理的方法ニ依リ本運動實施スル

時ハ能率増進上效果甚大ナルモノアリト思料セラ  
ル。

#### 〔二一〇〕 佐賀縣產業報國會報告

(一) 從來工場主ヨリ工員ニ至ル迄機械ノ不足ヲ云々シ  
居タルモ全般的ニ本運動ヲ實施シタル結果各工場共自  
工場ニ於ケル設置機械臺數ノ不足ニ非ズシテ可動臺數  
ニ對シ實働臺數ノ豫想以上ニ少カリシコト判明ス。  
(二) 日頃相當能率の運轉シ居レリト思惟シ居タル工  
場ノ成績ガ案外不良ナリシ事判明セリ。  
從ツテ本運動ノ重要性ガ明瞭トナリ本運動ヲ今後永  
續的ニ實施シタル曉ニハ遊休機械ニ對スル處置ヲ迅速  
ニ解決シ得ルモノト思料セラル。

#### 〔二一一〕 長崎縣產業報國會報告

本運動ハ現下日本產業界ニ於ケル緊要事項ニシテ本運  
動ノ趣旨ニ對シテハ何レモ好感ヲ有シ居ルガ今日ノ物的  
人の不足並經營ノ變革期ニアリテハ調査ノ結果ニ對スル  
缺陷ヲ直チニ是正スルコト困難ナリトノ意嚮アリ而シテ

今回ハ徒ニ調査ニ追ハレ實效ヲ收メザル嫌アリタルガ本  
運動ノ趣旨ヲ一般役職員及工員ニ尙一層普及徹底セシム  
ルノ要アリ。

尙本運動ノ實施ニ依リ會テ從來豫想セザリシ事實ト缺  
陥ヲ發見シ工場管理ノ改善ニ資シタル效果大ニシテ且之  
ガ反射作用トシテ工員ノ自肅ヲ促スコトナリタリ。

#### 〔二一二〕 熊本縣產業報國會報告

(一) 本運動ノ實施ニ依リ作業方法、作業行程、作業條  
件等ニ對スル再檢討ノ指針ヲ得タルヲ以テ之ガ積極的  
活用ニ依リ生産増強ヲ計ラントス。  
(二) 工作機械工員ノ眞摯ナル努力ハ他工員ニ好影響ヲ  
及ボシ無言ノ裡ニ産報精神ノ高揚ヲ來タシ能率ヲ増進  
スルノ結果ヲ得タリ。

#### 〔二一三〕 鹿兒島縣產業報國會報告

既存ノ設備定リタル人員ヲ以テ生産ヲ増強シ國家ノ要  
請ニ應ヘ以テ產業報國會ノ實ヲ擧ゲンニハ種々ノ方策アル  
ベキモ今回實施セラレタル機械實働率増進運動ノ如キハ

最モ簡ニシテ最モ效果アル運動ト思料セラル。

從來工場ニ於テ生産増強トシテ採リ上ゲラレタルモノ  
ハ單ニ工員ニ對シ「働ケ、働ケ」ノ激勵カ、時間ヲ延長  
スルカ、賃金ヲ増スカノ外ナカリシモ之等ハ何レモ長期  
ニ亘ル場合又ハ國策上ノ關係ニテ實行困難ニシテ效果舉  
ガラザルヲ嘆キツツモ機械ノ遊ビノ原因ガ那邊ニ在ルカ  
ヲ調査シ之ヲ是正スルニ氣付カザリシ有様ナリ然ルニ本  
運動ノ展開ニ依リ如何ニ不用意ノ裡ニ「遊ビ」ノ時間ガ  
多カリシカニ氣付キ而カモ其ノ原因ガ判明シ之ニ改善ヲ  
加ヘ豫想外ノ收獲ヲ納メタルモノト認ム尙ホ不規律不規  
則トナリ勝ナル工員ニ對スル頂門ノ一針トシテ國家意識  
ノ昂揚ト相俟ツテ其ノ效果大ナリト思料ス。

#### 〔二一四〕 大分縣產業報國會報告

現戰時體制下ニ於テ我々産業人ハ挺身此ノ重大ナル任  
務ヲ遂行スベキ時ニ當リ産業報國會ノ提唱ニ依ル機械實  
働率増進運動ニ依リテ我々ハ偉大ナル發見ヲ成シ得タリ  
ト考フ、即チ機械ノ實働率ヲ精細調査シタルコトハ今回  
始メテノ試ミナルモ實施ノ結果ヨリ見ルニ相當多クノモ

ノガ休止状態ニ置カレアル事明瞭ニ實證セラレ、此ノ確  
實ニ知り得タル調査ニ基キ其對策ヲ講ズル事コソ眞ニ能  
率増進ノ最モ近路ト考ヘラレ將來ノ作業管理上關係者ニ  
多大ノ感銘ト指針ヲ與ヘラレタリ。

尙又機械ノ修理ノ分ニ就テモ其ノ修理時間ノ短縮ヲ見  
ル等本運動ノ活動ニ依リテ始メテ擧ゲ得タル結果ト思考  
セラル。

#### 〔二一五〕 山口縣產業報國會報告

(一) 質的ニ作業方法ヲ改善セネバ充分能率ヲ揚ゲ得ナ  
イガ本運動ノミニテモ相當ノ效果ガアル。

(二) 工場作業ノ現状ヲ簡單ニ而モ比較的正確ニ掌握ス  
ルコトガ出來ルノデ定期的ニ調査スレバ工場幹部トシ  
テノ作業改善ノ目標ヲ定メルコトガ出來ル。

(三) 直チニ實施出來得ルモノモアルガ準備ノタメ相當  
ノ期間ヲ要スルモノガ多イノデ短期間ノ實施デハ效果  
ガ少ク永續的ニ實施セネバナライ。

(四) 簡單ニ實施出來得ル事項ハ特ニ工場員全體ノ協力  
ガ必要デアラカラ充分理解策ヲ實施セネバナライ。

(五) 工員ノ精勵努力ニ待ツモノハ之ヲ永續セシメルタ  
メニハ常ニ刺戟ヲ與ヘテ一ツノ習慣ヲ作り出スマデ各  
級係員ハ熱意ヲ以テ努力セネバナラナイ。

(六) 作業ノ性質ヲ充分檢討シテ改善ノ重點ヲ誤ラナイ  
様ニセネバナラナイ實働率ヲ増進スルコトノミニ没入  
シテ生産ノ重點ヲ外レル様ナコトガアツテハナラナ  
イ。

(七) 本運動ハ一面工場ノサービス係ヲ強化スルコトニ  
ナル現在ノ設備ト人員ヲ以テ生産ヲ増加スルコトガ目  
標デナケレバナラナイガ缺員ノ補充ヲモ充分出來ナイ  
現状ニ於テハ適當ナル人ヲ得ルコトハ困難デアツテ事  
實改善ハ意ノ如ク進マヌモ茲ニ工夫ヲ要スル。

(八) 然シ生産力増強運動ノ技術的部門ヲコノ實働率運  
動ヲ以テ推進セシメ様トシタ事ハ確カニ少カラザル刺  
戟ト鞭撻トヲ與ヘルコトトナリ大キイ收穫デアツタト  
考ヘル。

(九) 設備臺數ト修理中、据付中及缺勤中ノ遊休臺數ト  
ノ比即チ遊休率、或ハコレヨリ導イタ使用率ヲ測定シ  
テキタ工場ガ多カッタガコノ運動ヲ契機トシテ使用率

ヲ一歩進メテ實働率ノ形ニ於テ工場ノ能率ヲ把握スル  
事ガ出來タト思フ。

## 第二編 實施對策ノ概況

### 〔一〕 東京産業報國會報告

本運動ヲ一定方針ノ下ニ實施セシムルニ付テハ中央本  
部編纂ノ要綱ハ既ニ自發的ニ本運動ヲ實施シテ、居ル工  
場ハ別トシテ大部分ノ工場ハ全ク初メテノ企テデアリ、  
且又時局柄工場關係者ハ極メテ多忙デアルカラ、出來得  
ル限りソノ實施ノ準備ト實施方法ヲ簡易化シテ、

(一) 本運動ヲ分り易ク且充分ニ理解セシムルコト、

(二) 本運動ニ對シテ「面倒ナ」ト云フ感ヲ成ルベク起  
サセナイコトニ留意シテ「機械實働率増進運動早ワカ  
リ」ト「機械運轉狀況調査表」ノ現場用、總括用ノ二  
様式ヲ示シ之等ノ簡單ナ數頁ノモノヲ見讀スレバ容易  
ニ本運動ノ主旨ヲ理解シ實施シ得ル様ニシタ從ツテ東  
京産業報國會ニ於ケル今回ノ運動デハ中央本部ノ要綱  
ニ基キ各單位産業報國會ニハ本運動實施委員會ハ原則

トシテ設置セシメタガ調査員ハ必ズシモ專從トセズ現  
場役員ノ兼行トシ調査事項モ一部省略シ現場ノ表示札  
ノ備ヘ付モ略スコト差支ヘナントシタ、ガ準備ヲ出來  
ルダケ完全ニスル爲強調實施期間ヲ遅ラセテ一月二十  
五日ヨリ四月二十五日ノ三ヶ月トシタ。

實施對策トシテナセル行事ハ

(1) 實施委員會ノ設置並ニ開催

十二月二十四日準備委員會ヲ開催シ本運動實施委  
員トシテ管下單位産報會中ヨリ學識技能經驗者二十  
三名警視廳其他官廳ヨリ十五名ヲ委囑シ委員會ヲ組  
織シ一月九日第一回委員會ヲ開催シ本運動ノ實施範  
圍ヲ機械器具製造工場ノ内常時工員百人以上ヲ使用  
スル工場トシ其ノ他ノ工場デモ實施出來ル工場ハ可  
成實施スル事トシ實施要綱ヲ決定シ之ガ推進指導ニ  
當ルコトニナツタ。

(2) 印刷物ノ配布

本運動ノ「早ワカリ」ト「實施方法」トヲ印刷中  
中央本部ノ本運動要綱ニ添ヘテ實施スベキ工場ニ配布  
シタ。

(3) 講演會開催

趣旨普及ノ爲一月二十六日實施工場ノ代表者全部  
及各産報支部長ヲ集メ講演會ヲ開キ要路者ノ挨拶、  
激勵ノ辭朝倉委員長ノ本運動ノ重要性ト實施方法松  
安委員ヨリ日立龜有工場ノ實施狀況トソノ效果等ノ  
講演ヲ願ヒ本運動ニ對スル認識ヲ深カラシメタ。

(4) 第一回プロック別懇談會ノ開催

一月十七日ヨリ三日間各擔當委員出席各地域別懇  
談會ヲ開キ實施上ノ疑義ヤ意見ヲ協議交換、諸打合  
セヲナシ充分ナル理解ヲ得一月二十五日ヨリ實行ニ  
入ツタ。

(5) 第二回プロック別懇談會ノ開催

三月十三日ヨリ八日間相互啓發ヲ目的トシテ第二  
回懇談會ヲ開キ本運動ニヨリ改善實行シタ點ノ發表  
不實施工場ノ實施方促進ヲナシタ。

(6) 視察指導

三四日ヨリ一週間、四月十五日ヨリ一週間ノ二  
回警視廳工場課員ノ應援ヲ得テ實施狀況ノ視察指導  
ヲ爲シ本運動ノ普及徹底ヲ期シタ、尙三月七日中央  
本部ノ協力ヲ得テ各指導擔當者會同シ指導懇談會ヲ  
開催シタ。

(7) プロック別結果發表會ノ開催

五月十二日ヨリ五日間各プロック別ニ本運動實施  
結果發表會ヲ開催シ繼續實施ノ參考ニ資シタ。

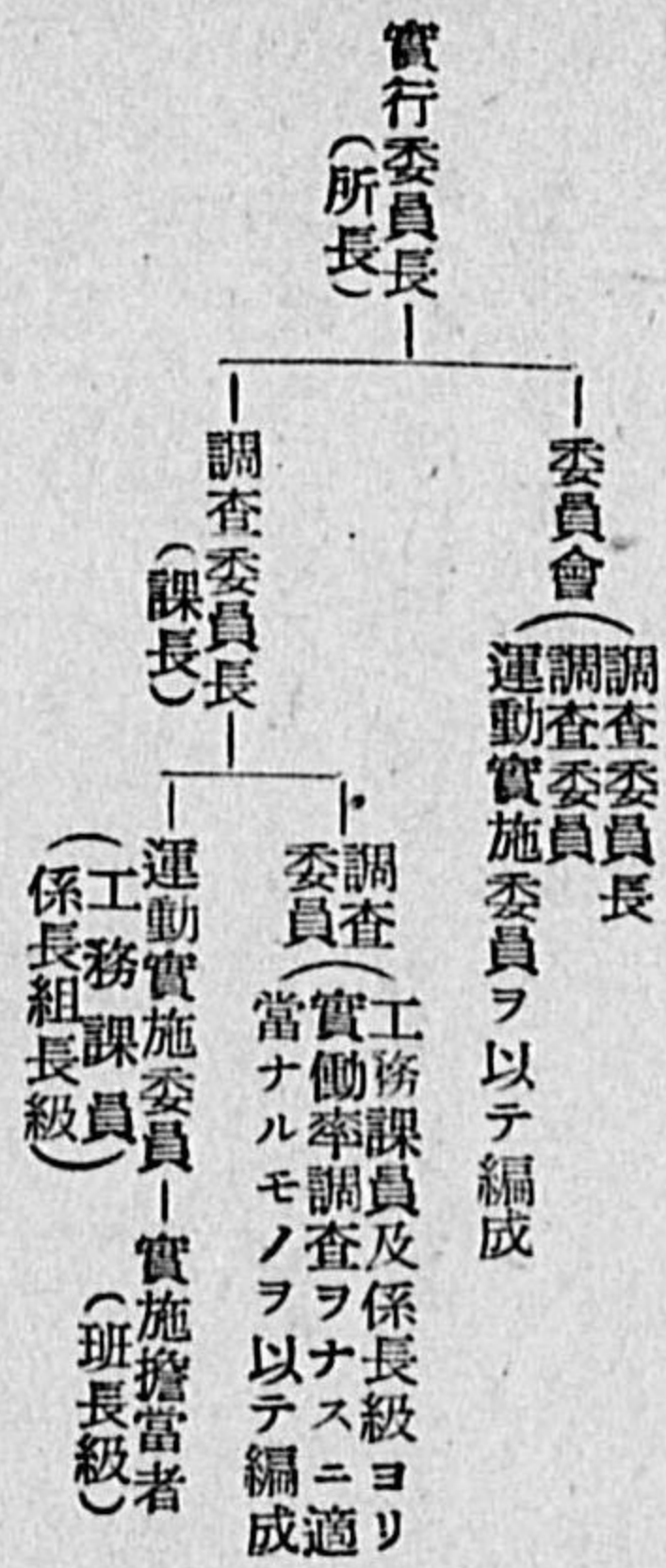
(8) 委員會開催

六月六日、結果檢討並報告案審議及本運動繼續實  
施方等ニ關シ委員會ヲ開催シ中央本部ニ對スル報告  
案ヲ決定シ今後ハ實施工場ノ質的向上ヲ計ルコトト  
シ改善對策ノ推進指導ニ重點ヲ置キ參考資料ヲ蒐集  
印刷配布シ、五百人以上ノ工場ト以下ノ工場ニ規模  
別ニ相互啓發會ヲ三ヶ月ニ一回宛開催シ、更ニ研究  
會モ計畫實施スルコトトシタ。

〔二〕 北海道産業報國會報告

北海道産業報國會ニ於テハ五〇〇名以上ノ勞務者ヲ使  
用スル金屬機械器具製造工場ニ對シテ本運動ヲ實施セシ  
メンガ爲該工場代表者中ノ若干名ヲ以テ機械實働率増進  
委員會ヲ組織シ本運動ノ實踐推進ニ當ラシムルト共ニ資  
料ポスター配布スルノ外地區別協議會一回懇談會一回委  
員會開催ニ回ナシ又視察員ヲ二回ニ亘リ視察セシメル等  
ノ對策ヲ採リタリ。

尙單位産業報國會ニ於テ之ガ實施ノ爲夫々實施機關ヲ  
組織化スル様提唱セルモ之ガ代表的ナルモノヲ示セバ次  
ノ如シ、



〔三〕 岩手縣産業報國會報告

各工場共ニ工場主腦者ヲ以テ本運動機關タル委員會ヲ

設ケ調査研究ノ結果一般ニ停止原因ト見ル可キハ手持中  
段取中ノモノ其ノ大半ヲ占ムル状態ニシテ夫々對策研究  
中ナルガ結果對策トシテ現ハレタルモノニ双物研磨工ノ  
設置ヲ爲セルモノアリタリ。

〔四〕 福島縣産業報國會報告

(一) 縣産報ノ對策

(1) 計畫指 示

昭和十六年十二月十日ヨリ十四日迄ニ於テ縣下五  
地區ニ分チ實施指導ヲ完了ス

(2) 委員會ノ設置別添資料ノ通

(二) 各産報ノ實施對策

(1) 代表工場ニ於テハ從來大阪陸軍造兵廠顧問井上式  
及東京産報會採用ノ簡單ナル(大日本産報式ニ倣フ)  
方法ヲ研究的ニ採用セリ

(2) 中小工場ニ於テハ日本機械學會式(地方ニ於テハ  
俗ニ傳票式ト稱ス)安藤式波多野式根上式等ノ着手  
容易ナル要點ヲ採用運動ヲ開始ス

(3) 代表工場ニ於テハ機械種別總据付機械臺數ヲ調査

午前三回（八時、九時半、十一時半）午後三回（一時、三時、四時半）ニ涉リ監査スルモ監査員ハ現場及工務ノ二班トシ更ニ機械種別、職場別、工場棟別ノ四項ニ別ツ

而シテ成績ハ職場別ノ機械有效運動率ヲ日々現場ニ發表シ一日間ノ成績優秀ナル職場ヲ表彰シ獎勵ヲ策ス職場内ノ組長、班長、伍長ノ受持區域ヲ表示スル爲機械ノ傍ニ色彩別ノ標識ヲ揭示ス。

#### 〔五〕 茨城縣產業報國會報告

本運動實施對策トシテ關係資料ボスター配布等ノ外委員會三回、懇談會一回、工場視察指導十三回ニ及ビ本運動ノ普及徹底ト實施内容ノ充實ヲ圖レリ。

尙三月及ビ四月ニ行ヘル委員會活動狀況次ノ如シ

(一) 三月ニ開催セル委員會ノ狀況

(1) 委員會開催場所並期日

多賀郡多賀町株式會社日立製作所多賀工場

昭和十七年三月十三日午前十時ヨリ午後四時迄

(2) 株式會社日立製作所龜有工場ニ於ケル機械實働率

調査ト電力使用量トノ關係説明

日立工場 瀧谷 哲雄

(3) 協議事項

(イ) 單位產業報國會機械實働率實施狀況報告ニ關スル件

(ロ) 指導上打合ニ關スル件

(ハ) 見學株式會社日立製作所多賀工場ノ見學

(4) 主ナル意見

(イ) 工場ノ現場ノ組長ガ常會事務ヲ兼任シ居リ非常

ニ雜務ガ多キ爲成ルベク雜務ヲサセナイコト

(ロ) 専門ノ研磨工ヲオク様ニスルコト

(ハ) 工具ノ標準化ヲ圖ルコト

(ニ) 補助工ハ人手不足ノ爲思フ様デナイコト

(ホ) 日立工場ニ於テハ標準切削條件決定セルニ依リ

次回委員會ニ於テ發表スルコト

(5) 二月中ニ於ケル機械實働率調査表（省略）

(6) 視察狀況視察事項

(イ) 單位產業報國會内ニ機械實働率増進委員會組織ノ有無

(ロ) 調査準備事項ノ適否

(1) 狀況表示板及札ノ作製ノ有無

(2) 機械運轉狀況調査表ノ有無

(3) 調査員並調査時刻ノ適否

(ハ) 停止原因ノ探究及對策ノ樹立ノ適否

(ニ) 對策案ニ基ク具體的實施事項ノ適否

(ホ) 當日ノ機械運轉狀況調査ヲナスコト

(二) 四月ニ開催ノ委員會ノ活動狀況

(1) 協議事項（四月七日於水戸市茨城會館）

(イ) 機械實働率増進運動實施狀況發表ニ關スル件

(ロ) 機械運轉停止原因ノ探究及其ノ對策案發表ニ關スル件

(ハ) 其他研究事項ニ關スル件

(ニ) 縣產業報國會へ結果報告ニ關スル件

(2) 主ナル機械運轉停止原因ノ探究及其ノ對策案發表ニ關スル件

(イ) 株式會社日立製作所水戸工場 山田委員

左記事項ヲ決定ノ上四月ヨリ實施シ各課比較シ能

率ノ増進ヲ圖ル豫定ナリ

四月ノ實施事項

(1) 工具ノ増加ヲ圖ルコト

(2) 指導標ノ改良ヲ圖ルコト

(3) 賃金制度ヲ再検討スルコト

(4) 「バイト」ノ研磨工專任者ヲ設ケルコト

(5) 機械實働率増進目標ノ定メ方（別紙ノ通り定メタリ）

(ロ) 株式會社日立製作所多賀工場 腰山委員

前回ノ委員會ニ發表セル方法ニテ

(1) 機械ノ種別毎ニ

(2) 工場部課毎ニ

機械實働率ヲ調査スルニ部、課、機械別毎ニ

前月ト比較スルニ實働率ハ増加シナイ

其ノ原因ヲ調査スルニ

(1) 準備時間ノ多イコト（二三％）

段取、工具ノ取替、材料待、組長ノ注意事項

新製品ニ對スル注意事項等

(2) 離席時間ノ多イコト（二三％）

物ヲ借りニ行クコト、用便ニ行クコト、醫務

室ニ行クコト、指導ノ時間ノ長キコト

對策トシテ

(1) 課ガ多イノト仕事ノ性質ガ異ルノト機械ノ修理ガ多イカラ工夫スルコト

(2) 工員ガ不足ノ爲思フ様ニナラナイガ前後策ヲ講ズルコト

對策案トシテ

(1) 課ノ意見ノ違フノヲ是正スルコト

(2) 或課ハ製品ノ種類ガ多イカラ設計課ニ於テ部品ノ統一ヲ圖ルコト

(3) 合併ノ作審ヲ強行スルコト

(4) 工員ノ用達ガ多イカラ小使ヲオクコト

(5) 青年學校ヘ行ク時間ヲ整理スルコト(實習日ヲ定メルコト)

(6) 病院ガ遠距離ニアルカラ看護婦ヲ櫻川ニ派出スルコト

(7) 機械修理ニ手ガマハラナイカラ古い機械ハ整理スルコト

(8) 假停車場ヲ設ケテ工員ノ利便ヲ圖ル様ニスル

コト

「モールド」工場ニ於テ實働率六〇%以上ノ成績ヲ示シテ居ル原因

(1) 常會ヲ組織シテ出勤ノ督勵ニ努メテ居ルニ依ル

(2) 工具室ガ近距離ナルタメ

(3) 材料ノ配給ガ圓滑ニナツテ居ルタメ

(4) 前日ノ實働率ヲ翌日發表シ工員ヲ督勵スルタメ

(5) 工場内ノ柵ノ高イモノヲナクシテ監督ニ便ナラシメタタメ

(6) 現場ノ組長ノ指導監督ガ徹底シ居ルタメ

(7) 遊休機械ヲナクシタタメ

(8) 仕事ノ分擔ヲ適確ニ定メオルトタメ

(9) 常用ノ工具ハ長期(六ヶ月位)借用制ヲ定メタタメ

(10) 設計競技會ヲ開催セルタメ

(11) 精神訓練ニ重點ヲオクタメ

(12) 舶來ノ機械ヲ充分ニ利用シオルトタメ

(ハ) 羽田精機株式會社龍ヶ崎工場 野村委員

當工場ハ昨年二月ヨリ一ケ年間實施シ居ルガ二月中ハ離席ガ多イ、其ノ中テ用便ガ多イノテ工場内ニ四ヶ所便所ヲ設ケタ、亦材料課ガ獨立シテ各工場ニ材料置場ヲ設ケタタメ材料待ハ少クナツタ管理方面ガ不良ナル爲今後研究スル  
五五%ヲ目標トシテ調査員ニ獎勵金ヲ出スコトニセリ

(3) 其ノ他研究事項ニ關スル件

多賀工場ヨリ殘業實働率及曜別實働率ノ調査セル工場ハ發表サレ度トノ事ナルモ各委員ハ來月ノ委員會迄ニ調査シ發表スルコトニ決定ス

(4) 縣產業報國會ニ結果報告ニ關スル件

自一月至四月三ヶ月間機械實働率増進運動實施期間中ノ結果ヲ來ル五月十五日迄ニ縣產業報國會ニ各委員ハ報告スルコトニ決定セリ

〔六〕 栃木縣產業報國會報告

(一) 「機械 働率増進運動要綱」配布

(1) 實施工場ニ配布

(2) 各支部指導者ニ配布 二百部 縣產報會印刷

(3) 一般工場ニ配布 百五十部 中央本部追送分

(二) 協議會開催

十二月二十日 宇都宮市 縣教育會館

參會者

實施工場產報會長及機械方面擔當者、縣產報事務局

各支部勞政主任

(1) 本運動實施ニ關スル諸注意示達

(2) 縣實施委員會ハ特設セズ縣產報指導ノ下ニ必要ニ應シ關係工場主任者ノ會合ヲナス

(三) 本部主催地區別懇談會ニ關係者出席

(四) 各新聞紙ヲ通ジテノ普及宣傳及指導

(五) 實地出張指導

規律確立、皆勤運動ト併セ綜合視察ノ爲隨時出張督

勵ラシタ

(六) 講習會其他ノ集會ヲ通ジテノ運動獎勵

(七) 金屬工業ニ於テハ「運動要綱」ニ準據セルモ例ヘ

ハ切削粉ヲ出シ居ル機械ノ實働ノミノ特殊方法ニヨツ

タモノモアツタ。

(八) 製絲、製織業ニアツテハ「要綱」ニヨルモノ又ハ「受持繰絲機毎ニ實働率一〇〇%ノ一日ノ繰絲高ヲ算出尺度」トスル如キ工場任意ノ實施モアツタ。

(九) 其ノ他ノ工場ハ獨自ノ對策ヲ攻究サセテ將來ノ參考ニ供セシメタ。

### 〔七〕 千葉縣產業報國會報告

本會ハ本運動實施工場ニ該運動並ニソノ調査方法ヲ徹底セシメシ上實施セル爲二月一日ヨリ開始シ四月末日迄三ヶ月間トセリ。

其ノ間縣下主要支部別ニ講習會ヲ開催シ以テ本運動ノ普及ニ努メタリ。

一月中ニ單位産報毎ニ機械實働率増進委員會ヲ構成セシメタリ。

一月二十七日日本縣產業報國會機械實働率増進委員會ヲ結成シ本運動ノ今後ノ推進指導方法ヲ決定セリ。

### 〔八〕 新潟縣產業報國會報告

(四) 毎日一回機械ノ運轉率良好ナル時刻ニ調査セリ。

(五) 調査員ハ調査時刻ニ受持區域ヲ一巡シ現場用調査表ニ記入シ之ヲ工務係ニ於テ纏メ第二表ニ集計記入セリ。

(六) 調査工場ニ於テハ係官ヲ派遣シテ實施狀況ヲ視察指導セシメタリ。

調査員ノ人選

調査員ハ機械業ニ於テハ職長級織物關係業ニ於テハ各部ノ職長級ヲ任命ス

受持區域

本縣ニ於ケル機械業ハ規模小ナルタメ大體調査員一名、織物關係ニ於テハ準備部、繰絲部、織部等ヲ受持區域トシテ調査員ヲ配置ス

工場ノ注意喚起方法

(一) 組長、班長等ノ參集ヲ求メ職場常會ヲ開催シ本運動ノ趣旨徹底ニ關シ協力セシム

(二) 本運動ノ效果ヲ大ナラシメルタメニ訓話、揭示、成績結果ノ發表等ニ依リ注意ヲ喚起シタリ

實施對策ノ概況報告ナシ(工場改善對策概況ヲ報告アリ第三章ニ轉載ス)

### 〔九〕 福井縣產業報國會報告

實施シタル方法ノ大略

(一) 調査工場ニ對シ別紙實働率増進運動早ワカリ及調査表ヲ作製配付シ趣旨ノ徹底ヲ期シタリ。

(二) 本縣ニ於テハ第一回機械實働率調査方針トシテ縣ノ實情ヲ考慮シ大工場ヲ中心トシ調査工場〇〇ヲ選定シ左記業種ニ付調査スルコト、シ實施期間ハ二月二十五日ヨリ三月三十一日迄トセリ。

- (1) 機械業(職工 四〇名以上 〇工場)
  - (2) 紡績業( 三〇〇名以上 〇工場)
  - (3) 人絹製造業( 二、〇〇〇名以上 〇工場)
  - (4) 織物業( 三〇〇名以上 〇工場)
  - (5) 繰絲業( 一〇〇名以上 〇工場)
- (三) 調査ニ便ナルタメ大部分ノ工場ニ於テハ休止、修理、準備、手持無作業、不在等ノ札ヲ作製シ各狀況ニ應ジ機械ニ表示セリ。

### 〔一〇〕 静岡縣產業報國會報告

本運動推進指導スル意味ニ於テ縣係員並縣下主要機械器具工場技術關係者ヲ以テ静岡縣機械實働率増進委員會ヲ設置シ本運動ノ全面的指導ニ邁進スルト共ニ各委員會同ナシ各工場實施概要發表ナシ中小工場ニ於ケル本運動實施態勢ノ具體的方策等ニ關シ懇談ス。

爾後本委員會ヲ以テ技能向上能率増進安全運動ニ關スル研究委員會トナシ縣下技能總動員運動推進機關トナス豫定ナリ。

### 〔一一〕 三重縣產業報國會報告(中間報告)

生産力増進運動ノ一環タル本運動ハ客年十二月一日通牒以前ニ於テモ厚生省労働局ヨリノ指示ニヨリ縣下適當工場ニ指導勸奨シ其ノ實施ヲ見ツツアリ、一、二ノ模範工場ト目スベキモノニ在リテハ既ニ一年以上ノ繼續實施ノ成績ヲ有ス過般貴會ヨリ配布ノ「機械實働率増進運動參考資料」中ニモ其ノ一タル東洋ベアリング製造株式會社桑名工場ガ其ノ實施狀況ヲ發表セル所ナルモ本運動ガ

貴會ヨリ生産力増進第一期運動トシテ採擇實施以後ノ推  
進指導狀況左之通ニ有之尙本運動ハ去ル三月末日ヲ以テ  
一應全國實施期間ヲ終了セルモ本會ニ於テハ更ニ三月月  
ヲ延長シ本年六月未迄ヲ實施強調期間トシテ一層其ノ優  
秀ナル成果達成ノ爲繼續實施中ナリ。

(一) 推進指導經過

昭和十六年十二月八日(趣旨徹底及實施準備協議會)  
津市社會事業會館ニ於テ縣下主要工場○○○工場ノ  
工務及勞務主任者ヲ集メ本運動ノ趣旨徹底ト實施方法  
ニ付キ説明協議セリ。

同年十二月二十一日(實施方法強調通牒)

本運動實施ノ重點對象タル機械器具工業部門中主要  
工場○○○工場ヲ選定シ本運動實施ニ付テハ率先實行ニ  
着手シ實效ヲ擧グベキ旨ヲ通牒セリ。

昭和十七年一月十日(實働率増進委員會ノ結成)

本運動ノ推進指導ヲ目的トスル「三重縣機械實働率  
増進運動委員會」ヲ組織シ委員ヲ任命ス委員會規程及  
委員名別紙添付之通り。(省略)

昭和十七年一月十五日(實働率増進講習會)

本運動方第一期實施ノ緒ニ就キタルヲ機會ニ「機械

實働率増進運動講習會」ヲ開催スルノ必要ヲ認メ機械  
器具工業部門以外ニ於テモ將來之方實施ヲナサシムベ  
キ主要纖維工場ヲモ併セ○○○工場ノ工務及勞務主任者  
○○○名ヲ集メ津市銀行集會所ニ於テ左記講師ニ依リ講  
習會ヲ開催シ有意義ニ終了セリ。

「機械實働率増進ニ就テ」

大阪府立産業能率研究所 竹谷 勢一氏

「纖維工場ニ於ケル機械停轉ノ原因ト其ノ對策」

東洋紡績株式會社教育所長 森山 弘助氏

同年一月二十日(實働率増進運動協議會出席)

岐阜市ニ開催ノ中部五縣「機械實働率増進運動協議  
會」ニ勞政課及本會ヨリ委員各一名、民間側委員三名  
計五名出席セリ。

同年二月十三日(實働率増進委員會)

津市社會事業會館ニ於テ「第一回三重縣機械實働率  
増進委員會」ヲ開催シ左記事項ニ付協議ス  
協議事項

(1) 實働率増進運動實施ニ關スル推進指導方策

(2) 實働調査方法ノ檢討

(3) 實施上ノ障礙事項及其ノ對策

(4) 實施工場ニ於ケル中間結果發表

(5) 其ノ他本運動實施上ニ關スル事項

同年二月十六日ヨリ十八日(實地調査)

二月十三日ノ委員會ニ於ケル「實働調査方法ノ檢討」  
ニ基キ實施中ノ工場實狀調査ノ爲重點工場○○○工場ニ  
付キ勞政課員五名ヲシテ三日間ニ亘リ分擔調査セシム  
調査票別紙添付ノ通り。

右調査ノ結果ハ特ニ選定シタル重點工場タルニ不拘  
豫想外ニ本運動ニ對スル熱意薄ク一月ヨリ調査實施ニ  
着手セルモノ○○○工場(五割弱)ニシテ未實施工場ニ  
對シテハ改メテ其ノ趣旨ヲ強調シ別紙「實働率増進早  
ワカリ」ヲ配布ノ上個別ニ實施上ノ障礙事項ヲ詳細檢  
討シ先ヅ直チニ着手セシムルコトトシ其ノ實施ノ中間  
報告ヲ三月五日現在ニテ徵スルコトトセリ。

同年三月五日(參考資料配布)

貴會ヨリ送附ノ「機械實働率増進運動參考資料」ヲ  
委員及實施工場ニ配布セリ。

同年三月十日

本縣委員會ノ參考資料トシテ日立製作所龜有工場三  
善幾久次氏ノ講演「勞働生産性ノ技術的向上策」ヲ聽  
寫シ委員及實施工場ニ配布シ實施上ノ技術的指導ニ便  
ナラシメタリ。

同年四月二十一日(實働率増進座談會)

津市社會事業會館ニ於テ三月中旬迄ニ於ケル實施工  
場ヨリノ報告ニ基キ總括的所感、實施對策例及工場別  
ノ實働率表等其ノ概況ヲ取纏メ報告シ各工場ヨリハ實  
施結果發表ヲ行ヒ本運動ノ性質上三ヶ月ノ期間ヲ延長  
シ六月末迄繼續實施スルコトニ決定セリ尙模範工場ト  
シテ東洋ベアリング製造株式會社検査部長西村憲四郎  
氏ヨリ工場改善實狀ニ付發表アリ。

本座談會ニ提案ノ二、三例左之如シ

(1) 賃金支拂ガ常備ト請負制ノモノトハ其ノ實働率ニ  
於テ明ニ前者ノ者ガ良好ナリ之レ後者ハ生産能率ヲ  
上ルトキハ單價切下ガラセラルル心配アリテ作業ニ  
手心ヲ加フル點ガ明瞭ニ觀取セララル賃金制度ノ改善  
ト共ニ産報精神ノ指導強調ノ必要ヲ痛感セリ。



(2) 食糧不足ニ依リ勞務者ガ積極的協力ノ態度ヲ缺ク

之レハ大食習慣ニ基ク空腹感ニ依ルモノアレド現在ノ主食配給量ニテハ重工業勞務者ニハ明ニ不足ニシテコノ對策ハ實働率向上ニ至大ノ關係アリ。

(3) 實働率ノミヲ強調スレバ其ノ數字的成績ハ上昇スルモ生産力ハ却ツテ低下スルコトアリ作業ノ實質ヲ深ク知ラザル調査員ガアマリニ數字ノ表面的成績ニノミ拘泥スルコトハ百害アツテ一利ナシ例ヘバ削リ代ヲ多ク殘シタ材料ヲ研磨スレバ研磨機ノ實働時間ハ上ルモ其ノ製産能力ハ低下スカカル點ハ技術的監督ヲ嚴重ニ要ス。

(4) 空襲下ニ於ケル作業態度ハ從來ヨリ常ニ訓練致養セル所ナルモ今回ノ實際空襲警報下ニ在リテハ實働率ハ低下ヲ免レズ之レハ勞務者ガ喧噪ナル作業場ニ於テ刻々ノ狀況ヲ聽カントシテ關心ヲ他ニ引カルル爲離席臺數ガ増加スルモノニシテ初期ノ狀況トシテハ已ムヲ得ザル傾向ナリ。

(一) 實働率

別紙添付ノ「中間調査報告ニ依ル實働率」表參照

(三) 其他

大要右ノ如クシテ實施工場個々ノ報告書ハ茲ニ添付ヲ省略スルモ實施工場中ニハ「實働率ト生産量トノ對比」休止機械ノ比較並ニ比率」等ヲ詳細調査セルモノアリ特ニ大工場ニ於テハ賃金制度ノ改善ニ付キ目下研究腐心セルモノ多キ爲メ本運動ハソノ制度改善後ノ影響調査ノ一方法トシテ勞務係ノ關心ヲ集メツツアリ。現在ニ於テ重點實施工場ニアリテハイヅレモ當初ニ比シテ著シク本運動ニ對シ熱意ヲ生ジ興味ヲ感ジツツアリ今後二ヶ月餘ノ實施成績ヲ期待セラレ。尙之方機會ニ纖維工業部門及其ノ他ノ工業部門ニ對スル實働率増進運動ノ具體的方策ヲモ至急指導發表セラレコトヲ希望ス。

〔一二〕 滋賀縣產業報國會報告

本會副會長(警察部長)ヲ委員長トスル滋賀縣產業報國會機械實働率調査研究委員會ヲ設ケ

機械器具工業 ○工場(五十名以上ノ従業員ヲ有スルモノ)

人絹 " ○工場

紡績 " ○工場

織物○工場以上代表的○○工場ヨリ委員ヲ選出セシメ實施事項ニツキ協議ヲ爲シ本部ヨリノ指示通本年一月ヲ準備期間トシ本年二月、三月ノ二ヶ月間ヲ實施期間トシテ右四種目ノ従業員五十名以上ノ工場ヲ對照トシテ本運動ヲ實施シ係員ヲ各工場ニ派シ實地ニツキ指導督勵ヲ爲サシメタリ。

〔一三〕 京都府產業報國會報告

(一) 昨年十二月十五日機械器具工場其ノ他府下大工場○○工場ニ付各單位產報會ニ對シ「本運動要綱」「同ポスター」並「本運動實施ニ付テノ注意」等ヲ送付シ實施方ヲ通牒セリ。

(二) 本年一月六日各支部長宛ニ機械器具工場ニ重點ヲ置キ支部長ニ於テ必要ト認ムル各工場單位產業報國會(前記○○工場以外ニ就テ)ニ對シ本運動實施方ヲ指導督勵セシム

(三) 本府ニ於テハ本運動ノ重要性並ニ實施方法等ニ關

シ専門的指導ヲ特ニ必要トスル點ヲ重視シテ勞政課技術職員ヲシテ各工場ニ個別的ニ出張セシメ其ノ工場ノ狀況ニ依リ適切ナル實施方法ヲ指導シ確實ナル效果ヲ擧グルコトニ努力セリ。

(四) 三月三日本運動實施中ノ重要○○工場單位產業報國會ヨリ本運動實施係主任ヲ召集シ機械實働率増進運動實施打合せヲ開催シ各單位產業報國會ノ本運動實施狀況ヲ聽取シ實施方法等ニ付指導研究ヲ行ヒ運動ノ進捗ヲ督勵セリ。

(五) 三月五日本運動實施中間報告ヲ徵シ報告書ニ依リ府勞政課技術者ガ工場ニ出張實施ニ付適切ナル指導ヲ行ヒ運動ノ效果的ナル進行ヲ督勵セリ。

〔一四〕 兵庫縣產業報國會報告

(一) 實施前對策

(1) 兵庫縣產業報國會ニ於テハ技能部技術委員會ガ能率増進ニ關スル事項ヲ處理シ居ル關係上本運動ニ就テ特ニ實施推進指導上ノ機關ヲ設定セズ技術委員會之ニ當ル事トセリ。

- (2) 委員會ニ於テハ別冊ノ通り兵庫縣產業報國會トシテノ要綱ヲ作成ノ上別紙調査表ト共ニ一工場當リ相當部數ヲ縣下全工場ニ配布シ爾後ハ申込ニ依リ適宜配布ヲ行ヘリ。
- (3) 本運動參考資料トシテ別冊三善幾久次氏述「工作機械ノ能率の運用法ト作業條件ノ標準化ニ就テ」ヲ配布セリ。
- (4) 金屬及機械器具工場ノ中主要ナルモノ約百工場ヲ選ビ直接之ヲ實施ノ衝ニ當ル主任技術者ノ參會ヲ求メ本運動實施上ノ打合及懇談ヲナシ神戸製鋼所、川崎重工業艦船工場 三菱重工業神戸造船所ニ於ケル實施狀況ノ發表ヲナセリ。
- (5) 縣下三地域ニ於テ増産第一期運動打合會ヲ開催シ本運動ノ實施打合ヲナセリ。
- (6) 縣下四地域ニ於テ警察署勞政主任及産報支部主事會議ヲ開催シ本運動ノ實施ニ關シ指導推進ノ徹底ヲ期セシムルコト、セリ。

(一) 實施中對策

- (1) 本年一月實施以來三回ニ亙リ實働率増進對策協議

會ヲ開催シ本運動ノ進展ヲ計ルト共ニ内容ノ充實ニ努メタリ。

- (2) 右ノ會合出席者ニ對シ産報本部發行ノ本運動參考資料其他實施例參考資料ノ配布ヲナセリ。

〔一五〕 和歌山縣產業報國會報告

- (一) 工員不在ニ依ル能率ノ低下ノ對策トシテ家庭トノ聯絡ヲ勞務係ガ擔當シ缺勤ヲ出來ル限リ防止スルト。
- (二) 倉庫管理ヲ適切ニスル即チ材料ヲ一定場所ニ整頓ヲ嚴守シ準備ニ當リテハ特ニ準備餘裕日時ヲ與ヘ搬出ニ際シテハ豫メ聯絡ヲ取り迅速ナラシムル様ニスル。
- (三) 工具ハ一定ノ工具室ニ整頓シ工具係之ヲ管理保管シ併セテ配給修理シ工員ニ速ニ供給スル。
- (四) 勞力不足ニヨル工員配置ノ適切化ヲ痛感依ツテ之ガ對策ヲ行フ。
- (五) 見習工員ノ活用ヲ適切ニスルコト。
- (六) 機械設置位置ノ不良ニ依ル能率ノ低下ヲ痛感之ガ適切ナル對策ヲ行フ。

〔一六〕 廣島縣產業報國會報告

委員會設置ノ報告アリシ工場ハ〇〇工場ニシテ其他ノ工場ハ委員會ヲ設ケズ。殊ニ職工千人以上ヲ使用スル大規模工場ニ於テ委員會ヲ設ケタルモノナシ。委員會ヲ設ケタルモノト雖其ノ活動ハ極メテ消極的ナリシガ如シ。調査員ノ選任方法ハ工場ニヨリテ著シキ相違アリタリ職長組長ヲ以テスルモノト一定ノ調査員ヲ選任シタルモノ、見習又ハ實習者ヲシテ調査ニ當ラシメタルモノ數名交替調査ニ當ラシメタルモノ等アリ。

機械停止原因認定ノ方法モ調査員ヲシテ主觀的ニ認定セシムル方法ヲ採リタルモノ又ハ機械擔當者ヲシテ狀況標示板ヲ掲ゲシムル方法ヲ採リタルモノ等其ノ方法區々ナリ。

調査時期ハ一日數回ナルモノ一日一回ナルモノ、一週一回ナルモノ等アリ而シテ調査時刻ヲ豫メ定メタルモノ多シ。

右ノ如ク實施方法ハ工場ニヨリ著シキ相違アリタルモ將來ハ適正ト認メラルル二三ノ標準方法ヲ定メ其ノ何レ

カラ任意選擇セシメテ實施スルヲ可ナリト考フ。

〔一七〕 德島縣產業報國會報告

本運動實施ニ先立ち五〇名以上ノ勞務者ヲ使用スル單位産報會ノ事業主及現場技術者ノ參集ヲ求メ其ノ趣旨ヲ説明スルト共ニ本縣産報會トシテ採ルベキ方策ヲ決定セリ。

即チ東京産報會ノ資料ヲ參考トシテ別添ノ如キ資料ヲ作成配付スルト共ニ縣下ノ實情ヲ考慮シ徹底的指導ヲ目トシテ德島市内ノミニ相當熱意ヲ有スト認メラルモノニシテ且製作品ノ異ナレル五工場ヲ選ビ之ヲ指定工場トシテ特ニ協力ヲ促スト同時ニ指導ヲ行フコトトセリ。

尙本縣産報トシテハ準備ノ都合モアリ期間ヲ二月一日ヨリ四月末日迄トシ期間終了後ニ於テモ續行スルコトトセリ。

又指定工場ガ何レモ中小工場ニ屬スル爲三ヶ月間ヲ啓蒙運動ヲ主トシ改良對策ハ之ヲ期間後ニ譲リ調査ニ終始セリ從ツテ工場側ニ於ケル手數ヲ出來ル限リ省クト共ニ比較研究資料トシテノ便ヲ考慮シ調査用紙モ別添ノ如ク

一定トシ無料配付セリ各單位指定産報ニ於テハ要綱ニ從ヒ夫々調査責任者ヲ定ムルト共ニ工場常會等ヲ利用シテ趣旨ノ徹底ヲ計リタリ。

### 〔一八〕 香川縣產業報國會報告

調査表及狀況表示板ヲ調製ノ上概ネ委員會專任調査員ヲ設置シ午前午後各二回宛調査シ個人別、班別、作業場別ノ成績ヲ揭示一定期間ニ於ケル結果檢討ノ上對策ヲ考究實施シ一般ノ向上ニ贊シ居レリ。

### 〔一九〕 高知縣產業報國會報告

(一) 縣下ニ於ケル工作機械工場(軍需品下請工場〇〇ヶ所)ヲ對象トシテ左記ノ通り高知縣產業報國會機械實働率増進委員會ヲ設立シ本運動展開ノ主體トナス。

#### 機械實働率増進委員會規程

第一條 本會ハ高知縣產業報國會機械實働率増進委員會ト稱シ主要鐵工機械器具工場ヲ以テ組織ス

第二條 本會ハ左記事項ヲ遂行シ機械實働率増進ヲ圖リ以テ技術高度化ノ國家的要請ニ應ヘン事ヲ目的ト

ス

- (1) 機械運轉狀況調査
  - (2) 各職場ヘノ調査結果報告
  - (3) 報告ニ基ク職場審議
  - (4) 報告ニ基ク委員會審議
  - (5) 遊ビノ原因打解對策決定
  - (6) 職場ニ於ケル打解對策實踐指導
  - (7) 對策實施後ノ運轉狀況調査
  - (8) 職場ニ於ケル對策實施後ノ結果檢討
  - (9) 委員會ニ於ケル對策實施後ノ結果檢討
  - (10) 中央本部ヘノ結果報告
- 第三條 本會ニ實働率調査委員(若干名)ヲ置キ各工場ヲ適時巡回シ實働率ノ調査ヲ爲スモノトス
- 第四條 本會ノ委員長ハ高知縣勞政課長ノ職ニ在ル者ニ之ヲ委囑ス
- 第五條 本會ノ經費ハ高知縣產業報國會經費ヨリ之ヲ支辯シ會費ハ徵集セズ
- (二) 右委員會ニ於テ五名ノ調査員ヲ任命シ適時各工場(委員會工場)ヲ巡回シ實働率調査實地指導ヲナス。

(三) 各工場(委員會工場)ニ於テハ委員會ト別途ニ夫々適時本運動ヲ實施ス。

(四) 委員會以外ノ工場ニ對シテモ具體的方法ヲ指示シ(別添 機械實働率早わかり)本運動實施ヲ慫慂シテ

尙來ル七月六日安全週間第六日能率増進日ニ於テ縣下工場一齊ニ實働率調査實施ノ計畫ナリ。

### 〔二〇〕 佐賀縣產業報國會報告

本運動實施當初ハ従業員ヲ極度ニ監視スルガ如キ誤解ヲ生ジ不快ノ念ヲ生ジタルガ如キ憾アリタルモ時日ノ経過ニヨリ本運動ノ眞意ヲ理解シ本運動ニ協力態度ヲトルニ至レリ。

### 〔二一〕 長崎縣產業報國會報告

(一) 縣產業報國會ニ於テハ長崎縣機械實働率委員會ヲ設置シ委員會開催ノ結果管下金屬機械器具工業所屬單位產業報國會ニ限リ本運動ヲ實施スルコトトシ關係支部長並單位產業報國會長ニ對シ其旨書面通牒ヲ發シ期

間中係員ヲ工場ニ派遣シテ之カ指導督勵ヲ爲シタリ。

(二) 單位產業報國會ニアリテハ夫々委員會ヲ設置シ數回ニ亙リ委員會ヲ開催シテ有效適切ナル計畫ノ下ニ本運動ヲ實施シ概ネ實用的調査方法ヲ採用シテ組長役付職工ヲシテ之ガ調査ニ當ラシメタルガ其ノ結果ノ對策トシテ、

- (1) 流シ工程ノ調整
  - (2) 受注品ト設備ノ調和
  - (3) 勞務觀ノ是正
  - (4) 豫備品ノ準備
  - (5) ベルトノ補給
  - (6) バイトノ各人製作ノ廢止(工具工ノ設置)
- ノ六項目ノ結論ヲ得タルモノアリタルモ未ダ具體的ニ之ヲ是正シテ實效ヲ收ムル程度ニ至ラザルモノナリ。

### 〔二二〕 熊本縣產業報國會報告

(一) 昭和十六年十二月中一週間縣下主要工場五工場ニ於テ機械實働率ノ調査研究ヲナシ別紙ノ通り本縣委員會規程ヲ制定シ縣下〇〇工場ノ專業主(又ハ主腦部)

及技術主任者ノ打合せ會議ヲ開催シ本運動實施ニ關スル説明並ニ諸般ノ打合せヲナシ本縣實施委員ノ囑託ヲナシタリ。

(二) 各單位產業報國會ニ於テハ機械實働率増進運動要綱ニ準據シ委員會ヲ組織シ調査員ヲ任命。各機械ノ表示札及調査表ヲ作製シ期間中ハ午前二回午後二回各作業場互ニ調査記録セシメタリ。

#### 〔二三〕 鹿兒島縣產業報國會報告

本縣ニ於テハ工員二十人以上ヲ有スル機械器兼工場(〇〇工場)ヲ對照トシ事業主、工場長、技師長等適當ナル者ヲ指名シテ全員ヲ以テ委員會ヲ組織シ第一回委員會ニ於テハ其ノ趣旨徹底ニ努メ第二回委員會ニ於テハ委員ノ外重ナル工場ノ調査員ヲ加ヘ調査方法ノ統一ヲ計リタリ。

本運動ノ實施ニ當リテハ全工員ノ協力ヲ得ルニ非ザレバ效果擧ガラザルハ明ナルヲ以テ工員ニ對シテハ大東亞戰下ニ於ケル産業人ノ使命ノ如何ニ大ナルカヲ認識セシメ本調査工員個々ノ成績ヲ云々スルモノニ非ザルヲ強

調シ單位產報ニ於ケル委員會又ハ五人組ヲシテ機械實働率増進運動要綱ニ從ヒ實施セリ。

#### 〔二四〕 大分縣產業報國會報告

本運動實施ニ當リテハ關係方面ニ對シ其ノ目的及方法周知徹底セシメンガ爲二月五日機械工場主ヲ招集シ懇談會ヲ開催シ實施方法及委員ヲ委囑ノ上「運動心得」「調査票」等ヲ印刷實施工場ニ配布シ更ニ「實働率増進セロフアンビラ」ヲ各工場ニ交付シ以テ之ガ推進ヲ圖レリ。

#### 〔二五〕 山口縣產業報國會報告

本項ノ報告ナシ。

## 第二編 本運動實施結果ノ概況

### 〔一〕 東京產業報國會報告

(一) 運動實施ニ當リテノ困難事項

本運動實施ニ當リ其ノ取り掛リニ困難ヲ感じタ事例ニ付テハ

(1) 從來ノ產報運動ノ實績ニ對スル工場側ノ輕視

從來產報主催ノ講演會ヤ懇談會等ニ全ク出席シナイ工場主ガ相當多ク、又出席シテモ御役目的ニ代人ヲ出席サセルモノガ相當澤山アリ其等工場ノ人ニ言ハセルト從來ハ產報運動ノ實施ニハ餘リ目覺マシイモノガ無カツタト言フノデアアル。

本運動ニ對シテモ當初ハ或程度產報運動ニ對スル輕視ノ狀態ガ認めラレ、本運動ノ趣旨ノ徹底ニハ東京產報トシテモ相當困難ヲ感じタガ本運動實施後ニ到ツテ追々工場側ノ理解モ出來テ來タ事ハ事實デ

アル。

ソノ蔭ニハ目覺シイ警察側ノ協力ガ預ツテ力ガアツタノデアアル。

(2) 工場主腦者ノ本運動ニ對スル熱意ノ缺如

實施前ニ開イタ本運動實施ニ關スル講演會ニハ多數ノ代人ガ出席シタ様デアアルガソレ等ノ人々ハ本運動ノ趣旨ヲ充分理解シ得テ工場ニ歸ツタ事ハ確カデアラウガ、然シ其等ノ人々ガ本運動ノ實施ニ當ツテ異口同音ニ親父教育ノ必要性ヲ強調シテキル所ヲ見ルト、工場ノ主腦部ニ本運動ニ對スル熱意ガ不足シテ居タ事ハ事實デアツテ爲ニ單位產報トシテノ實施ニ相當ノ困難ヲ感じタ工場ガ多數アツタ様デア

(3) 人員ノ不足

運動實施ヲ計畫スルニハ工場ノ現状ガ餘リニ多忙

デアル、又人員が足りナイト謂ツタ様ナモノガアツタ。又ハ或程度熱心ノ缺如ガ起因シテ居ル様デアルガ事實上工場トシテ過分ノ生産命令ヲ受ケソノ爲計畫ニ他ヲ顧ル餘裕ガ無カッタノヤ、其ノ他事務ノ多忙ノ爲本當ニ手が着カナカッタ様ナ所モアツタ、又工員ガ不足ノ爲ソノ實施ノ效果ニ就テハドウデアラウカ、又手不足ノタメ其ノ對策ガツクカドウカト言ツタ様ナ或程度迄ノ疑懼ヲ持ツタモノモアツタ様デアアル。然シテ斯様ナ工場ニ於テモ工場ノ實狀ヲ明カニスルコトハ必要デアアルノデ工場ノ規模ニ應ジ適當ナ方法ニヨツテ本運動ヲ實施スルコトハ適當デアアルト思フ。

(4) 資材ノ不足ニ對スル危機  
軍管理ノ特種工場ヲ除ク外各工場デモ資材配給不圓滑又ハ材質ノ低下ヲ訴ルモノ少クナク從ツテ機械實働率ノ増進運動ヨリモ資材ノ圓滑配給ヲナスコトガ生産量ノ増大ニ必要ナリトノ意見モアツタ、材料其ノ他ノ資材ノ不足ニ對スル考慮ガ本運動ヲ積極的ニ實施スルニ困難ヲ伴ツタト認メラレル。工場ニ於

テ材料管理ヲ改良スルコトハ勿論必要デアアルガ資材ノ配給ヲ改良スルコトハ本運動ニヨル生産増強ノ上ニモ必要ト認メラレタ。

(5) 舊弊ナル工員ノ不理解  
前述ノ様ニ實働率ハ勤勞ヲ強ヒル手段デアラウト云フ工員ノ偏見ノ誤解ト共ニ新シイ試ミニ對スル老工員ノ頑迷カラ來ル氣嫌ヒカラ本運動ノ實施ニ困難ヲ感ジタ工場モアツタ。此ノ點ソウ云フ工員ノミデナク、工場ノ主腦部ニモソノ様ナ氣分カラ實施ヲ遲疑シタモノガアツタ様デアアル。

(二) 實施ニ依リテ得タル好結果  
本運動ノ實施ニ依リテ得タル良好ナル結果ノ概況ヲ列擧スレバ次ノ様デアアル。

- (1) 本運動ト同時ニ行ハレタ規律確立及皆勤實行運動ガ本運動ニ有效ニ影響シタ。
- (2) 實働率ノ上ツタモノノ多クハ概シテ工員ノ緊張ニ依ルコトガ原因シテ居ル。
- (3) 實働率ノ上ラナイモノモアツタガ寧ロ最初ニ改良ヲサレタ爲其ノ直後ノ過渡的現象トシテ下ツタモノ

ガアツタコト。(下ツタコトガ改良ノ結果效果ノアツタコトヲ意味スルモノデアアル)

- (4) 一般ニ工場及工員ガ機械ノ故障ニ就テ豫メ注意スル傾向ヲ生ジタ。
- (5) 械實働率増進運動ノ精神ヲ一般ノ作業ニモ應用スルニ至ツタ。
- (6) 工員自身迄段取ノ改良ニ注意スルニ至ツタ。
- (7) 工員全體ノ段取改良ニ注意スルニ至ツタ。
- (8) 青年工ニ特ニ良イ效果ヲ示シタ。
- (9) 工員ノ自覺ガ出來、緊張ガ加ハリ能率ガ上ツタ
- (10) 工員ガ別段ノ理由ナク作業場ノ席ヲ離レルコトガ減少シタ。
- (11) 工員ノ機械取扱ヒガ丁寧ニナツタ。
- (12) 皆勤競争運動ト相俟ツテ缺勤ガ減少シタ。
- (13) 作業計畫ノ不充分ナ所ヲ發見之ヲ改善シタ。
- (14) 工場主腦部ハ初メ此ノ運動ノ必要ヲ考慮シナカッタモノガ多カッタガ(經營ト管理ノ實際上ノ發見ト改善ノ運動デアアル事ヲ知り)終ヒ頃ニハソノ必要ヲ大ニ感ズルニ至ツタ。

(15) 賃銀制ヲ請負ヒ制カラ定給制ニ改メタ、此ノ爲カ或程度能率ノ低下ヲ見タガ概シテ業務上ノ工員ノ裏面ガ無イコトヲ發見シ得タ等デアアル。

(三) 率ノ概況並ニ停止原因ノ狀況

四月十五日ヨリ一週間ニ亙リ視察シタ工場ノ狀況  
可動機械實働率 $\frac{3}{5}$ %未滿ノモノ視察工場全體ノ $\frac{3}{5}$ %

40%	"	"	16%
50%	"	"	17%
60%	"	"	14%
70%	"	"	19%
80%	"	"	19%
90%	"	"	14%

平均可動機械實働率 五九・〇九%

停止原因別率ノ狀況

機	修	一・四八%	準備	一四・八〇%
手持無作業	四・五一%	不在	一九・一三%	

(離席、缺勤、青缺、請缺ヲ含ム)

(四) 率ノ昇降程度  
全實施工場ヲ通ジテ五%ヨリ二〇%ノ上昇ヲ示シテ

居ルガ、單ニ工員ノ本運動ヲ認識シ之ニ協力シタ程度ノ工場デハ五%内外ノ上昇ヲ示シ工員ノ緊張協力ノミニ依ル場合ハ一般ニ不同テ運動末期ニハ低下シタ工場モアルト云フ有様デアル。然シ調査ノ結果種々改善實行シタ工場デハ一〇ヨリ著シイモノハ二〇%ノ上昇ヲ見テ居ル。

(五) 生産指數ト率トノ關係

實働率ノ生産ニ幾程影響シタカハ全般的ニハ調査不能デアルガ一〇%以上實働率ノ著シク上昇シタ工場四ツ許リニ就テ本年一月即チ本運動開始前ノ生産指數ヲ一〇〇トシテ調査シテ見ルト

甲工場	三月 一一七	四月 一一七
乙工場	三月 一〇八・五	四月 一一〇・二
丙工場	三月 一〇八	四月 一一五
丁工場	三月 一六五	四月 一六五

以上ノ通りノ成績ヲ示シテ居ル。

ソコデ特ニ本指數中注目スベキハ六割五分ノ生産ヲ増強シタ工場ノアルコトデ、此ノ工場ノ本運動ニ依リ上昇シタ實働率ハ五%トナツテ居ルガ實働率調査ノ結

果ボーリングニヨル加工ガ段取ニ非常ニ長時間ヲ費シテキル事ヲ發見シ特種ノ治具ヲ考案シテボーリング加工ニ轉換シタ所從來日産二乃至三個ノ部品完成ガ一躍日産二十個ニ増産シタノデアル。

(六) 本運動未實施ノ事情

本運動開始當始ニ於テハ所謂食ハズ嫌ヒノ工場モ相當アツタガ指導督勵ノ結果末期ニ至ツテハ殆ド本運動ノ效果的ナコトヲ認識シ實施勸奨工場ノ九八・三%ハ之ニ參加シ一・六九%ノ未實施工場ガアツタガ之等ノ工場ハイヅレモ實施セントシテモ仲々不可能デアルカ又ハ延期シタモノノミニテ其ノ理由ハ

- (1) 工場擴張・機械設備ノ移動ニヨルモノ……………二
- (2) 事務機構改正ニヨルモノ……………二
- (3) 特種製品工場ニシテ實施困難ナルモノ(計器、パネ、鍛鋼等)……………四
- (4) 正確ナル良品ノ製作ヲ主眼トシ工員ノ九割以上ガ社宅居住者ニシテ病氣事故缺勤ノ外不規則ナル缺勤ナク休止機械アル時ハ職員代行シ本運動ノ必要ヲ認メザルモノ(タイプライター)……………一

(七) 切削機械以外ノモノノ實施例

合金鑄造工場ニシテ機械ノ實働ノミニ止メズ工員ノ實働調査ニ押シ進メ好成绩ヲ上ゲタ工場モアツタ、此ノ工場ハ役員ガ自ら實働調査ニ當リ工員ニハ時局認識ト本運動ヲ理解セシメ一體トナツテ本運動ニ協力シタ結果實施前ノ實働率六四%ガ三月ニハ七一%四月ニハ

七五%ニ上昇シ(機械ノ實働率デハナク鑄造作業ヲ實働準備等々ニ分類シタ鑄造實働作業ノ實働率)生産指數モ一〇〇カラ一七ニ増産ヲ得テ居ル。  
特ニ面白イコトニハ從來眞面目ニ見エタ工員ガ實働ガ悪カツタリ、惡イト思ツタ工員ガ實働ガ良カツタリシテ眞實ヲ把握スルコトガ出來タコトデアル。

(二) 北海道産業報國會報告

別紙代表的ノモノヲ掲記ス(日魯鐵工場)

實用的簡便測定法ニ依ル機械實働率時間別調査表

調査	昭和17年1月26日 至昭和7年3月19日迄	調査時刻	状 況										實 働 率	
			可働 臺數	實働	機修	段取	離席	手待	缺勤	寢缺	會缺	設備機械 可働機械	可働率	實働率
1980	100	午前 9—10	1880	816	10	256	75	537	29	116	11	427	45.0	
1980	100	午前10:30—11:30	1880	836	9	273	79	530	33	89	11	432	45.5	
1980	100	午後 1—2	1880	763	20	395	101	490	31	15	62	385	40.5	
1980	100	午後 2:30—3:30	1880	821	18	358	55	520	35	23	50	414	43.6	
總計	7920	400	7520	3236	57	1282	30	277	31	243	124	415	43.7	

(調査臺數ニテ記入)

日魯漁業株式會社鐵工所

調査 昭和17年1月26日  
至昭和17年3月19日迄

實用的簡便測定法ニ依ル機械實働率調査表

職場名

機械工場

調査週計	据付臺數	休止臺數	調査回数	狀			況			實働率				
				可働臺數	實働	機修	段取	離席	手待	缺働	養缺	會缺	設備機械可働機械	
第一週計	1080	72	24	1008	422	24	245	34	233	13	15	32	78.1	40.9
第二週計	080	72	24	108	441	6	209	44	251	13	38	6	40.8	43.7
第三週計	900	40	20	860	397	1	144	33	252	2	29	2	43.1	46.1
第四週計	1080	48	24	1032	478	10	185	41	291	2	25	—	44.	45.3
第五週計	1080	48	24	1032	433	11	135	41	312	36	30	4	42.9	44.9
第六週計	1080	48	24	1032	48	1	156	42	288	45	17	2	44.5	46.5
第七週計	900	40	20	860	280	2	110	30	243	18	89	—	31.1	32.5
第八週計	720	32	16	688	334	2	98	45	207	2	—	—	46.4	43.7
總計	7920	400	176	7520	3286	57	1230	310	2007	131	243	134	41.5	43.7

(調査延臺數ニテ記入)

日魯漁業株式會社鐵工所

理論的測定法ニヨル調査結果表

機械種別 調査 日程	No.1 旋		No.2 旋		No.3 旋		No.1 フライス		No.2 フライス		總計平均
	正味作業時間(分)	總作業時間(分)	正味作業時間(分)	總作業時間(分)	正味作業時間(分)	總作業時間(分)	正味作業時間(分)	總作業時間(分)	正味作業時間(分)	總作業時間(分)	
第一日	495	540	475	540	455	540	475	540	485	540	4810
第二日	495	540	410	540	450	540	525	540	515	540	400
第三日	445	540	240	540	305	540	460	540	320	540	89.1
第四日	500	540	475	540	485	540	525	540	530	540	435.0
第五日	455	540	450	540	430	540	495	540	465	540	540
第六日	475	540	415	540	450	540	505	540	480	540	540
第七日	505	540	455	540	415	540	525	540	510	540	540
第八日	480	540	480	540	455	540	465	540	520	540	540
第九日	475	540	485	540	440	540	420	540	520	540	540
第十日	485	540	475	540	445	540	495	540	530	540	540
總計平均	4810	400	435.0	540	4320	5400	4760	5400	4865	5400	90.1

註 各種機械ノ專屬工ニヨリ作業サル

【三】 岩手縣產業報國會報告

本運動ハ概シテ量的方面ノミヲ取上ゲ質的方面ヲ疎略ニ見ルノ不滿ヲ唱ヘル職場委員會等ニ現ハレ切創速度、切り込ミ等ノ監視、機械設備ノ不備ヲ取上ゲタル結果機械ノ能力向上トシテ簡單ナル機械修理ヲ爲セルモノアリ。

等ノ出席ニ一部關係アリ。

(四) 實働率ノ上昇ニ付テハ熟練工、見習工、養成工等ノ公平ナル配置ニ付考慮ヲ要ス。  
而シテ一部不眞面目ナル工員ノ介在スル職場ハ全體ニ影響ヲ及ボシ實働率ノ上昇セズ要スルニ本運動ハ其ノ勞務管理ノ徹底ニ重大ナル關係アリ。

【五】 茨城縣產業報國會報告

實働率ノ向上ハ二月、三月、四月、ト僅カニ向上シマスシモ良好トハ云ヘヌガ各工場種別ニ見ルナラバ極メテ良好ナ結果ヲ擧ゲタ工場モアル、數値ノ大小ハ仕事ノ性質ニ依リ比較ハ殆ド困難デアアルガ工場管理者ハ常ニ目標ヲ定メテ良否ヲ注意スベキデアアル、然シテ概括スレバ次ノ様ナ事ガ云ヘル。

【四】 福島縣產業報國會報告

(一) 代表工場ノ實働率ハ四五%ヲ最高トシ準備中ニ屬スルモノハ二三%ヲ最高トシ大體本率ヲ上。下セリ。  
(二) 休止不在ノ査定ニ付テハ常識的(實情主義)技術的(瞬間的)ノ二方法ニ付區々ナリシモ概ネ技術的ニ依ル隨テ「用便」不在ノ査定ニ付テハ工員ヨリ勞務係ヲ通シ其ノ査定ノ限界ニ付苦情ヲ申出タルノ事例アリ要スルニ用便不在ノ認定ハ工場内衛生設備ノ考慮ニ屬スル重要問題ナリ。

(一) 實施結果ノ概要

(三) 公休日ノ翌日ハ平日ヨリ實働率減少シ午前ニ比シ午後ハ實働率ノ上昇ス午後ノ上昇ハ青年學校技能者養成

(2) 機種別ニ見テ一工程ノ長イ仕事ハ實働率ガ大デアル。

- (3) 作業待ナキモ作業量ノ少ナイ工場ハ實働率ハ良クナイ。
- (4) 實働率ノ變動ノ多イ工場ハ運搬設備ニ關係ガアリ概シテ機械臺數ノ少イ工場デアアル。
- (5) 仕事ノ始、終リハ實働率ハ悪イガ晝時ノ初終リハソレ程デナイ。
- (6) 治具、取付具ヲ使用スル事ニ依リ實働率ノ向上ヲナス事ガ可能デアアル。
- (7) 寒暖ノ季節的影響モアル筈デアアルガ今回ハ目立タナカツタ。

(二) 尙停止原因別改善對策トシテ主ナルモノヲ舉グレバ

- (1) 準備關備ノ原因對策トシテ
  - (イ) 運搬工ヲ増員シテ材料運搬ノ円滑化ヲ圖ツタ。
  - (ロ) 新圖面ニ對シテハ作業着手前ニ設計ト現場ノ協議會ヲ開キ事前準備ノ完遂ヲ圖ツタ。
  - (ハ) 受註ノ整理ニヨリ段取及ビ工程ノ改善ニ便ナラシメ一人當リノ工程單純化ヲ圖ツタ。
  - (ニ) 同種ノ機械二臺ニ見習工ト熟練工各々一人ヲ配

屬シテ共同作業トシ見習工ハ荒削ヲ熟練工ハ専ラ仕上ニ従事スル如クシ見習工ニ依ル段取時間ノ冗費ト製品ノ不良ヲ防止シタ。

- (ホ) 製品ノ種類ヲ設計ノ際極力減少シ部分品モ共通的ニ作ル様ニシタ。
- (2) 離席關係ノ原因對策トシテ
  - (イ) 青年學校授業時間ノ教育ニヨル離席ヲ統一シタ。
  - (ロ) 工具箱ノ位置ヲ變ヘテ成ルベク離席セズニ濟ム様ニシタ。
  - (ハ) 用便ニ依ル離席ヲ防止スル爲工場内ニ便所ヲ設置シタ。
  - (ニ) 共用機械ノ位置ヲ使用率ノ最モ多キ所ヘ移シタ。
  - (ホ) 工具ノ専門研磨工ヲ置キ又ソノ増員ヲシタ。
- (3) 不在關係ノ原因對策トシテ
  - (イ) 皆勤賞ノ設定ニヨリ缺勤ヲ防止シタ。
  - (ロ) 出勤率向上運動ト合流シ極力缺勤ヲ防止シタ。
  - (ハ) 休止機械ノ理由明示ヲ徹底サセタ。

- (ニ) 受註ノ整理ニヨリ無作業ノ防止ヲ圖ツタ。
- (ホ) 機械ノ修理時間ヲ極力減少サセル様ニ修理係ニ一段ノ努力ヲ要望シタ。
- (ハ) 各工場ノ實働率ヲ發表シ競争心ヲ喚起シタ。

〔六〕 栃木縣產業報國會報告

- (一) 總體的ニ非帝ニヨイ刺戟デアツタ。
  - (二) 金屬工業ニ於テ最高一四%ノ率ノ向上、生産高ニ於テ二〇%ノ増強トナツタモノガアリ大部分質的ニヨキ向上ヲ見セタガ中ニハ不慣レノタメ明確ナ數字ヲ現ハシ得ナイ工場モアツタ。
  - (三) 製絲、製織業ニ於テハ勞力不足、電力及ビ燃料不足ニ依リ生産高ニ於テハ見ルベキモノモナカツタガ正シキ作業認識、物心兩面ノ工程ニ於ケル連絡、規律動作ノ向上ヲ見タ所ガ多カツタ。
- 兩野工業山前工場ニ於ケル遊休原因ヲ參考ノ爲例示セバ。(印)止ムヲ得ザル休止)
- 1 經絲ノ切斷ニ依ルモノ 四%
  - 2 下織絲ニ依ル故障 二%

3	模様崩レヲ繕フタメ	三%
4	篋ノ不良	一%
5	緯絲待チ	七%
6	木管取替	三%
7	緯絲ノ切斷	二%
8	木管不良ニ依ルモノ	四%
9	機械ノ故障	三%
10	工員ノ不在ニ依ルモノ	三%
11	工員ノ用事	一%
12	機仕掛ニ依ルモノ	二%
13	工員ノ油斷	一%
14	見習工員ノ不慣ノタメ	一%
15	其 他	二%

- (四) 篋ノ不良↓管理ニ注意ス。
- (五) 緯絲待チ↓各部ノ連絡ヲ密ニス。
- (六) 緯絲ノ切斷↓緯絲係リヲ注意ス。
- (七) 木管ノ不良↓新ニ木管ノ管理者ヲ定メ使用前ニ必ズ検査セシム。



- (八) 工員ノ不在↓工員ノ自省ヲ促ス。
- (九) 工員ノ油斷↓監督者ニ注意ス。

コノ工場ハ平素ニ於テモ細心ノ注意ヲシテ居ル所デアアル。

#### 〔七〕 千葉縣產業報國會報告

實施結果ノ成績別紙ノ通りニシテ概シテ良好ナリ。

- (一) 質的運用法ノ研究ノ急務ヲ痛感スルモノ多シ。
- (二) 機械實働率ノ増進ト生産力トハ殆ド正比例セリ。

#### 〔八〕 新潟縣產業報國會報告

- (一) 各種機械中停止率ノ最モ多キハ段取中ノ機械ニシテ之レガ對策トシ運搬補助員ノ増員、取付段取加工票ヲ付シテ作業者ニ渡シ之ガ停止率ノ減少ヲ計リタリ。
- (二) 中、小ノ各部分品ヲ多數加工スル機械ニアリテハ段取中ノモノ多キハ當然ナルモノ之ヲ減少セシム可ク治具、取付具ノ改良ヲ計リタリ。

(一) 各種機械中停止率ノ最モ多キハ段取中ノ機械ニシテ之レガ對策トシ運搬補助員ノ増員、取付段取加工票ヲ付シテ作業者ニ渡シ之ガ停止率ノ減少ヲ計リタリ。

- (三) 手持無作業ハ工程管理者ノ材料配給ノ圓滑如何ニ依ルコト多キヲ以テ管理者ノ銳意研究ヲ待ツモノナリ。
- (四) 休止臺數ノ多數アル工場ニ於テハ製作スル機械ノ種類ガ各部分品ヲ工作スル機械並ニ臺數ノ配置ニ適當セザル爲之ニ付隨セル工程管理ニ無理ヲ生ジ從ツテ不良品モ多ク材料不足ヲ生ジ各部門ノ進行ト平行セザルタメ生産能率ニ相當影響スル點ヲ認メ之レガ改善ニ努メシメタリ。
- (五) 實働中ノモノニシテ不良品ノ加工等モアリ大イニ研究スベキ點ト認メラル。
- (六) 機械ノ部品ヲ製作スル作業ノ轉換並ニ工作機械ノ製作命令ノ適切ヲ缺キ尙材料入手難ガ休止臺數増加ノ原因ヲナシタルガ此等ノ點ニ付イテハ銳意之ガ對策ヲ研究セシメツツアリ。
- (七) 本運動成績ヲ「グラフ」ニシテ各工場ニ明示シ工員ノ自覺ヲ促シツツアリ。
- (八) 尙工場改善對策ヲ要約スレバ次ノ如シ。

#### (1) 工程管理方式改善

- (イ) 機械種別毎ニ生産能力ヲ調査シ之ニ基キ各月工作豫定量ヲ決定シテ工作ニ着手シ之ガ完遂ヲ期シタリ。

#### (ロ) 管理組織ノ整備

##### (2) 作業指導方式ノ改善

- (イ) 組織整備、作業指導係ヲ設ケタリ。
- (ロ) 取付工具、測定具、双具ノ合理化、整備

##### (3) 勞務管理改善

- (イ) 工員心得ヲ作製シ工場管理者、作業指導係ハ之ニ基キ工員ニ對スル指導力ヲ強化ス。
- (ロ) 工員ノ精神の指導ヲ強化シ職場ノ規律確立ニ努メシム。

##### (4) 検査制度改善

##### (イ) 組織ノ整備ト人員ノ増加

##### (5) 運搬管理ノ強化

- (イ) 運搬工ヲ増員シ工員ノ材料運搬、材料待ニヨル時間消費ヲ極力減少セシメタリ。
- (ロ) 用達工ヲ採用、各作業指導係ニ一名宛配屬セシム。

#### (6) 生産方式ノ整備

- (イ) 移動工ヲ採用シ缺勤工ノ代替、取付作業助力ニ當テタリ。

#### 〔九〕 福井縣產業報國會報告

- (一) 本縣ニ於テハ實施期間一ヶ月餘ノ短期間ナリシモ相當ノ效果ヲ擧ゲタルモノト被認一般工場ニテハ實施前ニ比シ概シテ能率ノ上昇ヲ窺ヒ知ルヲ得タリ。
- (二) 従來一般の機械ノ停止ニ對シテハ無關心ナリシモ本運動展開ニ依リ相當認識ヲ深メタリ。
- (三) 一織物工場ニ於テハ軍需品製織者ト一般製織者トヲ比較調査シタルニ一般製織者ノ能率ハ軍需品製織者ヨリ二三%低下ヲ示セリ又軍需品ト一般品ト二種業ヲ同一人ニ製織セシメタルニ能率低下ヲ五%ニ止メ得タリ。
- (四) 一紡績工場ニテハ従來機械ノ停止ニ對シテ無關心ナリシモ本運動ノ進行ニ伴ヒ約一二%ノ増進ヲ示セリ。

〔一〇〕 静岡縣產業報國會報告

第一期運動トシテ機械器具工場ニ奨励セル關係上本工業部門ニ於ケル結果ヲ觀ル時左ノ如シ。

- (一) 勞務者五十人以下ノ工場ニ於テハ本運動ノ趣旨徹底セザリシタメ本運動ニ協力スル氣運ナク大體ニ於テ實働率三〇%以下ナリト思料ス。
- (二) 勞務者五〇人以上百人未滿ノ工場ニ於テハ大體三〇—四〇%位ニシテ今後本運動ニ協力ナシ勞務者ノ精神方面、技術方面、作業體制整備等ニ關シ研究ナシ實働率ノ上昇ニ邁進ス。
- (三) 百人以上ノ工場

大體ニ於テ本運動ニ全面的協力ナシオリ結果左ノ如シ。

- (1) 流シ作業ノ標準工場ニ於テハ六〇%
  - (2) 工作機械工場ニ於テハ四〇—四五%
  - (3) 單獨原動機使用工作工場ニ於テハ七〇—八〇%
  - (4) 金屬品製造工場ニ於テハ五〇—六〇%
- 右ノ如クナルモ本縣ニ於ケル平均實働率ハ五〇%

位ト認ム。

〔一一〕 三重縣產業報國會報告 (中間報告)

省略。

〔一二〕 滋賀縣產業報國會報告

人絹及紡績工場ニ於テハ數字的ニハ殆ンド變化ナキモ機械器具工場及織物工場ニ於テ三乃至五%程度ノ増率ヲ得タル程度ナルモ其ノ精神的方面ニハ相當效果アリタルモノト思料セラレ。

〔一三〕 京都府產業報國會報告

本府ニ於ケル本運動實施期間ハ計畫準備並ニ周知方ニ日時ヲ要シ勸奨全工場ニ對シテハ二月一日ヨリ三月間實施スル様指示シタリ。各單位產報會共右指示ニ依リ實施セルモ中ニハ多少遲レテ實施シタルモノアリタルモ一應三ヶ月間ヲ實施第一期間トシテ實行スル様指導シ尙本運動ノ性質上三ヶ月ノ期間ヲ終リタル後ト雖モ尙引續キ長期間ニ涉リ徹底的ニ實施シ充分ノ效果ヲ擧グル様指示

實行中ナリ。

各單位產業報國會ニ於テハ本運動實施ニ當リテ運動當初ニハ產業報國會職員ニ技術者少ナク本運動ノ理解又ハ本運動實施ノ能力ヲ有スル者單位產業報國會職員ニ少ナク爲ニ運動進捗セズ、再三ノ打合せ並ニ勞政課職員ガ各工場ニ出張シ社長、專務等工場主能者ヲ指導シ實施方ニ付指示スルニ及ビ各產業報國會共本運動實施ノ爲ニ工場技術者其ノ他職員ヲ總動員シテ陣容ヲ完備シ本格的ニ運動實施ニ當ルニ至リ之ガ爲ニ各工場共豫想外ノ熱心サヲ以テ運動ガ進捗シ效果ヲ擧グルニ至レリ。

各工場共運動實施ニ當リ其ノ機械實働率ガ豫想外ニ低キヲ知り各種ノ缺點ガ明瞭ニ示サルヲ見テ運動ハ益々熱ヲ帯ビ來リ、其ノ對策ニ熱中スルニ到リ工場ニ依リテハ一〇・三二%、一二・一〇%等機械實働率ヲ増加セシムル等各工場共相當效果ヲ擧ゲツツアル狀況ナリ。

〔一四〕 兵庫縣產業報國會報告

實施工場ニ於テハ本運動要綱ニ示サレタル各種對策ニ基キ工場ニ即應セルモノヨリ順次採用實行ニ移シ實働率

ノ向上ニ努メ居ルモ本運動ノ現状ハ漸ク緒ニ就キタル程度ニシテ其ノ成果ヲ云々スベキニ至ラズ、今後ノ研究努力ニ待ツモノ寔ニ大ナリト思料ス。

〔一五〕 和歌山縣產業報國會報告

(一) 可動機械實働率ハ四〇—四五%程度ト豫測シアリシモ調査ノ結果、豫測ヨリモ少シ良率(五三%)ナル事ヲ知リタリ。

(二) 不在ノ多キハ大體工員ノ病缺ニ依ルモノニシテ工員ノ健康保持ニ努メシムル様痛感セリ。

(三) 本運動實施工場ハ大部分工作機械製作工場ニシテ實施當時ハ僅ニ軍需品ノ下請ニテ従業員ヲ休マセザル様ニ仕事ヲ引延シ居ル様ナ状態ニアリシ爲熱少ナカリシモノアリタルハ遺憾ナリ。

〔一六〕 廣島縣產業報國會報告

實施期間中ノ可動機械實働率ノ平均ハ三一・八乃至八三%ニシテ第一回調査ノ結果トシテハ寧ろ高率ニ過グルガ如キ觀アルモ工場中ニハ實働率ヲ高カラシメムトスル

委員、調査員ノ意欲ガ反映シ自然高率ヲ示セシモノアルヤニ考ヘラル。又工場ニヨリテハ最高能率時刻（午前十一時）ニ調査ヲ行ヒタルモノモアリテ此ノ工場ニ於テハ平均七五%ヲ示セリ。

本運動ノ結果トシテ各工場共夫々何等カノ缺陷ヲ發見シタルモ之ガ對策ニ關シテハ目下研究考慮中ニシテ具體的對策ヲ樹テ既ニ之ヲ實行ニ移シタルモノハ未ダ尠キガ如シ。

〔一七〕 徳島縣產業報國會報告

各單位産報會ニ於テハ夫々委員會（中ニハ月例工務員會等ヲ流用セルモノアリ）ヲ開催シタル結果工場幹部ト現場工員トノ連絡協力ヲ促シ意外ノ效果ヲ擧グルコトヲ得タリ。

本運動實施當初ニ於テハ可働機械實働率ハ最高五八%最低四〇%（原動機内燃機關製造工場）平均五〇%ナリシガ工場側ノ努力ニ依リ末期ニ於テハ最高八〇%最低四八%平均七〇%ヲ示スニ至レリ

〔一八〕 香川縣產業報國會報告

實施工場〇〇ノ内報告アリタルモノノ綜合成績別紙ノ通りニシテ實施前又ハ當初三五乃至六六%實施後五〇乃至七〇%向上率六乃至五、一%ナリ。

〔一九〕 高知縣產業報國會報告

（一）遊ビノ原因除去對策實施前後ニ於ケル調査ノ結果ハ其ノ總平均ニ於テ左記ノ通り。

記

調査機械種別	可動機械實働率(%)	
	對策實施前	對策實施後
旋盤	四八・二	五二・八
ボール盤	三〇・九	三二・五
フライス盤	五〇・〇	四〇・一
		増 減
		増四・八
		増一・六
		減九・九

備考 据付臺數五臺以下ノ場合ハ本調査ヨリ除外セリ。

〔二〇〕 佐賀縣產業報國會報告

機械實働率調査ノ結果遊休臺數ノ原因明瞭トナリ

（一）製品ノ流レニ對スル時間調査

（二）使用工具及測定器具ニ關スル調査

（三）機械ノ配備ニ關スル調査

等ノ研究ヲナシテ原因ヲ除去スルコトニヨリ實働率ノ向上スルコトヲ得タリ。

〔二一〕 長崎縣產業報國會報告

數字的實績ニ付テハ別添書類ノ通りナルガ其ノ一般的効果左ノ通り。

（一）工場管理者（工場長、係長、組長）ヲシテ工場ノ機械運轉狀況ニ關スル認識ヲ新ニシタコト。

（二）機械實働率低下ノ原因ガ數字的ニ明トナリ有效適切ナル對策ガ發見サレテ産力増強又ハ能率向上對策ノ重點ヲ明確ナラシメタルコト。

（三）機械、配置機種ノ選定遊休機械ノ活用ニ對スル計畫ノ資料トナリタルコト

（四）工程促進上ノ無理ト無駄ヲ省ク資料トナリタルコト。

（五）一般工員ガ實働率ニ關心ヲ拂フ結果工具等ノ改良

ニモ自發的工夫ヲ爲ス氣運ヲ醸成シタコト。

〔二二〕 熊本縣產業報國會報告

（一）實施結果ノ概要

（1）普通旋盤ノ實働率ハ極メテ良好ニシテ一月中四〇%乃至六〇%二月中四五%乃至七〇%三月中五〇%乃至八〇%ト漸次高率ヲ示シタルモ特種旋盤ボール盤セーパーノ如キ切削機械ハ業態ニ依リ實働率ノ變化甚ダシク本運動實施當初ニ比較シ成績ノ向上ヲ認めラレズ月平均二五%乃至六〇%ナリ。

（2）本會ニ於テ參加工場ノ事業主及本縣委員ノ協議會ヲ開催シ各單位産業報國會ノ調査結果ヲ檢討シ左ノ對策ヲ樹立シタリ。

（二）實施對策ノ概要

（1）材料配給ノ圓滑化  
倉庫係ト工作係トノ連絡ヲ緊密ニシ材料及加工品等ノ配給ヲ圓滑化ス。

（2）設備ノ改善補整

（イ）設備機械ノ單獨運轉又ハ分割運轉ニ改善

- (ロ) 機械配置ノ研究改善
- (ハ) 採光通風照明施設ノ改善
- (3) 切削能率ノ増進方策
- (イ) 切削條件ノ標準化
- (ロ) 作業指導票ノ作製
- (4) 用達工ノ設置
- 缺勤其他ノ原因ニ依ル機械ノ休止ハ見習ヲシテ補充シ居ルヲ以テ支障ヲ來タスコト少ナケレ共刃物研磨其ノ他用達ノ爲離席者ノ防止對策トシテ刃物研磨工及用達工ヲ設置ス
- (5) 規律確立
- 特ニ作業開始時ニ於ケル規律ノ確立

### 〔二五〕 鹿兒島縣產業報國會報告

本運動實施後ノ狀況ヲ見ルニ工員中精神的苦痛ヲ訴フル者無キニシモ非ザレ共大體ニ於テ大東亞戰下ニ於ケル自己ノ姿ヲ認識シ好結果ヲ收メタリ。重ナルモノ左ノ如シ。

- (一) 平素等閑ニサレタルコトガ大キナ缺陷ノ原因ナル

コトヲ發見シタコト。

- (二) 從來不明ナリシ機械ノ實働率ガ判リ遊ビノ原因ガ判明シタルコト。
- (三) 工員各個ノ作業態度段取ノ良否ガ判リタルコト。
- (四) 離席ノ原因ニ應ジ離席ヲ防止シ得タルコト。
- (五) 實働率ハ工場毎ノ調査方法ニ依リ正確ト認メ難キモノ有ルヲ以テ之ヲ平均スルモ無意味ナルヤニ思料セラルルニ付代表的工場ノ例ヲ擧グレバ左ノ如シ。
- (十日間宛ノ平均ヲ示ス)
- 五六%—六三%—六七%—七〇%—七四%設備ノ模様替等ニ依リ率ハ不明ナルモノモアリタレド一般ニ一〇%乃至二〇%上昇ス。

### 〔二四〕 大分縣產業報國會報告

本運動實施ノ概況ヲ見ルニ初期ニ於テハ調査員ノ不馴レト工員ノ認識不足ノ爲調査不充分ナリシモ、之ガ對策ノ腐心工夫並ニ各員ノ自覺ニ依リ漸次實働率ノ向上ヲ見相當ノ效果ヲ擧ゲ得タルモ、設備管理ノ不備、材料不足ニ對スル處置其他生産管理上ノ根本的工夫改善研究ニ基

テ積極的工場改善ニ依ツテ將來大イニ實働率ヲ上昇セシメ得ルモノト思考ス。

### 〔二五〕 山口縣產業報國會報告

#### (一) 實施結果ノ概要

總括的ニ現場技術者ガ實働率ノ數字ニ基本的ナ關心ヲ向ケ實働率ヲ中心ニ凡テヲ畫策スル様ニナツタノハ大キナ收獲デアアル。

現場工員ニ於テモ故ナキ離席ヲ恥ヂル風習ヲ生ジタノモ當然ト云ヒ乍ラ期待以上ノ大キイ收獲デアッタ。

(二) 實働率調査ニ基ク工場改善對策概要ニ就テハ左ノ如シ。

- (1) 直チニ實施シ得ル對策
- (イ) 機械操作法ヲ一層徹底セシムルコト。
- (ロ) 機械愛用ノ精神ヲ普及徹底セシムルコト。
- (ハ) 調帯ノ手入ヲ充分ニスルコト。
- (ニ) 調帯係ノ積極的努力ヲ要望スル。
- (ホ) 調帯修理申込票ノ活用ニ更ニ協力スルコト。

- (ハ) 取付作業困難ニシテ長時間ヲ要スル機種ニ於テハ熟練者特ニ班長ハ指導援助スルコト。
- (ト) 自動送り時間ヲ利用シテ次作業ノ準備ヲナスコト。

(チ) 作業ノ専門化ヲ更ニ強化スルコト。

(リ) 準備係ノ圖面到着時ニ於ケル圖面ノ調査ヲ一層嚴密ニスルコト。

(ヌ) 作業ニ對スル準備ヲ完全ニシ使用工具器具ヲ手近ニ整頓スルコト。

(ル) 掃除等(危険ニアラザル)ハ自動送り時間ヲ利用スルコト。

(ヲ) 測定工具等工具室ヨリ借用スルモノハ用済後直チニ返却スルコト。

(ワ) 測定工具ノ取扱ヲ叮嚀ニスルコト。

(カ) バイトノラッピングヲ充分ニスルコト。

(ヨ) 毎月七日及二十二日ヲ整頓日トシ雜役班ハ工場全般各自ハ道具箱ノ内部作業場附近等ノ整頓ヲナスコト。

(タ) 雜役作業班ノ編成替ヲナシ強化スルコト。

- (レ) 日程係ニ於テ材料待ヲナクスルコト。
- (ソ) 検査係トノ連絡ヲ更ニヨクスルコト。
- (ツ) 自動送り時間ヲ利用シテ次作業ノ圖面ヲ讀ムコト。
- (ネ) 圖面ノ取扱ヲ叮嚀ニスルコト。
- (ナ) 工缺ニ對シテハ作業者ノ流用ヲ考慮スルコト。
- (ラ) 缺勤防止ノタメ一層家庭トノ連絡ヲヨクスルコト。
- (ム) 現場合セニ必要ナ相手ノ部品ハ材料係ガ圖面ト共ニ配給スルコト。
- (ウ) 諸用達ハ見習工ヲ活用スルコト。
- (キ) 錐研磨ノ専門工ヲ設置スルコト。
- (ノ) バイト使用法ノ一部改善ヲナスコト。
- (オ) 作業着手、終了ノ時刻ヲ更ニ嚴格ニスルコト。
- (ク) 大時計ノ新設。
- (2) 準備ヲ要スル對策
  - (イ) 機械修理班ノ強化。
  - (ロ) 取付具ノ整備ノ標準化及管理法ノ改善。
  - (ハ) 機械操作上不足ノ工具ヲ補充スルコト。
- (ニ) 災害防止ノ裝置ヲ完全ニスルコト。
- (ホ) 使用工具ノ形狀寸法ヲ適正ニスルコト。
- (ヘ) 外徑用限界ゲージヲ完備スルコト。
- (ト) 治具ゲージヲ完備シテ現場合セヲ少クスルコト。
- (チ) ノギスヲ増加スルコト。
- (リ) 優秀ナル標準バイトノ整備。
- (ヌ) 吊揚用工具ノ整備。
- (ル) ホブ研磨盤及ホブ置棚ノ位置改善。
- (3) 將來ノ研究事項
  - (イ) 作業組ノ編成替
  - (ロ) 小型旋盤ノ双物臺ノ改造。
  - (ハ) 工作圖面ノ作製。
  - (ニ) 機械票ノ作製(進行中)質的改善。
  - (ホ) ツールボーイノ設置。

## 第四編 特ニ研究スベキ碍障事項

### 〔一〕 東京産業報國會報告

本運動デ明カニナツタ缺陷デソノ改良ガ困難ト認メラルモノノ中、主要ナモノヲ舉ゲルト次ノ様ナモノデアツタ。

#### (一) 工員ノ不足ト補充ノ困難

コレハ懇談會ノ際ニ随分多クノ工場カラ述ベラレタ實狀デアルガ單位産報カラノ結果報告ヲ集メテ見ルト、コノ問題ニ觸レテキルモノガ案外ニ少イノハ一寸不思議ノ様ニ思ハレタ、之ハ臆測デアルガ本運動ノ究極ノ目的ガ人員ノ不足ヲ實働率ノ増進ニヨツテ補フベキコトデアルコトヲ知ツタ爲ト見テ差支ヘナカロウ。

併シ一般ニ熟練工ノ不足ノタメニ非常ニ苦シンデ居ル工場ガ相當ニアルト言フコト及單純ナ筋勞作業デアル運搬専門ノ所謂運搬工、用達工ノ仕事ヲ多クノ工員

ガ嫌フ爲ソノ補充任命ニ困難ガアルト言フコトハ事實デアル。

#### (二) 材料不足ト材料配給不圓滑ノ問題

コノ問題ハ全般ニ亘ツテトハ言ハレナイガ各懇談會ニ於テ必ズ二、三ノ工場カラ持チ出サレタ問題デアル。

#### (三) 請負制度ニヨル賃金支拂額ノ膨脹ノ問題

本運動ノ實施ニヨツテ生産能率ノ増加ニ伴ヒ生産量ガ増大シ爲ニ請負制度、特ニ單價請負制ノ工場デハ支拂賃金ノ著シイ膨脹ヲ來シ個人受取ノ額ガ増大スルト言フコトデアツタ。從ツテソノ對策結果トシテ單價ノ切り下ゲト言フ問題ガ起ルノデアル。

コノ問題ハ懇談會ノ際ニ必ズ起キタノデアルガソノ度毎ニ次ノ如キコトヲ言フテ解決ノ參考トシタ。

即チ生産能率ノ増加ハ必ズシモ工員自身ノ働ノミニヨルノデハナク、工場ソノモノノ諸改善ニヨル部分モ

相當ニアルノダカラ、ソノ部分ニ對シテ迄モ工員自己ノ所得トナスベキモノデハナイ管デアルコトヲ充分ニ理解サセルコトガ必要デアツテ、勿論コノ際充分ナル同情・親切トヲ以テ扱ヒ、工員ノ絶對ノ信賴ヲ得ルコトニ努メナケレバナラナイ。

斯クシタナラバ單價單人工ニ適當ニ整理ヲ加ヘテモ問題ヲ起サズ、而モ能率ヲ低下セシメナイ様ニ爲シ得ルデアラウ、ソシテ將來ハ單價單人工ニ對シテ豫メソノ條件ヲ明カニシテ置イテ、條件ノ變化ニ從ツテコレヲ修正スルコトガ必要デアルト思フ。

併シ業態ニヨツテハ平易ニコノ問題ヲ解決シ得ルトハ思ハレナイモノガアルコトハ事實デアアル。

(四) 工具研磨専門工設置ノ困難及工具ノ標準化ト整備ニ就テノ對策

専門ノ工具工ヲ置イテ好成绩ヲ擧ゲテキル工場モアルガ、多クノ工場ニ於テハ工員ガ自身デ研磨シナイト満足シナイ、從ツテ工具ノ標準化モ難シイト言フノデアアル。

又工具ヲ充分ニ備ヘタイガ資材不足ノ關係デ思フ様ニナラナイト言フノデアアル。

専門工具工ヲ置イテ成功シテキル所デハ、工具ノ研磨ヲ良クスルト共ニ、實際ニ技師自ラ施工シテ見セルトカ、最モ信賴ノアル工員ヲ一時工具工ニ廻ス等實施シテ成功シタ工場ガアル所ヲ見レバ多クノ工場ニ於テ工員一般ニ對シ實施ガウマク出來ナイノハ工員ノ理解ガ充分デナイカラノ様ニ思ハレル。不熟練工ヲ教養スル場合ニ初メカラ標準工具ヲ使用サセル習慣ヲツケタナラバ斯ノ様ナ困難ヲ感ジナイノガ一般デアアルカラ、コレハ或程度迄ノ熟練工ノ多イ工場ニコノ困難ガ感ジラレルデアアラウコトガ首肯サレル。

(五) 一部ノ熟練工ノ心構ノ改良ノ困難

作業ヲ細分單純化セシ結果トシテ、經驗ヤ熟練ノ差異ガ僅少トナリ、熟練工ヨリ反ツテ青年工ノ能率ガ上リ爲ニ青年工ト熟練工トノ間ニ圓滿ヲ缺ク結果ヲ來シタ、又賃金觀念ノ根底デアアル所ノ技術ト經驗ニ對スル熟練工ノ自負心ヲ傷ケル結果トナツタト言フノデアアル、大體老工員ヤ熟練工ハ舊來ノ男想ノ影響ガ大デア

ル事、改善事項ニ對シ無條件デ共鳴ガ青年工ノ場合ヨリモ遙カニ困難デアアルコトハ事實デアアルガ今後ハ青年工ノ發達ニ重キヲ置カネバナラヌカラ舊來ノ熟練工ガ之ニ對シ充分ノ理解共鳴ヲ爲シ得ル様ニシ、熟練工ヲシテ青年工ヲ敬愛セシムルト共ニ青年工ハ熟練工ヲ尊敬スル様ニシタイモノデアアル。

(六) 實働率ノ上昇ニ伴フ不良率ノ上昇

近頃ノ材料ガ不良デアアルコトモ不良率ノ上昇原因トナルノデアアルガ、工員ガ實働率ヲ上昇セシメントシテ反ツテ不良ヲ多ク出ス結果トナツタト言フノデアアル。材料ノ不良ハソノ材料ヲ替ヘル外ニ手ハナイガ不良品ヲ出スト言フコトハ見掛ケノ實働率ハ上昇シテモ眞實工場全體トシテノ實働率即チ能率ハ低下スルコトニナルカラ、之ハ工員ノ教養如何ニヨツテ改良サレルコトハ明カデアアルニカカワラズ實際ニハ仲々難シイ問題デアアル様デアアル。特ニ單價請負制ノ工場ニアル様デアアル。

(七) 幹部ノ理解ヲ缺クノ困難

工場ノ幹部ノ本運動ニ對スル理解ハ是非トモ必要デ

アルニ拘ラズ職員ノ本運動ニ對スル努力ニ比シテ理解ガ足りナイ、職員ガ熱心ニソノ必要性ヲ解クガ幹部ハ必要性ヲ或程度ニ知り得テモノノ實行ニ對シテ熱心ニナツテ呉レナイ、故ニ夫等幹部ニ對シテ産報カラ覺醒ヲ促シテ欲シイト言フノデアアル。

本産報デハ之等ノ職員ニ對シテハ大イニ同情スルノデアツテ産報ガソノ種ノ重役ニ對シ覺醒ヲ促スコトヲ要望サレルノハ尤ナコトデアアルガ、職員トシテハ工員ノ教育等ニ關シ常ニ幹部ニ説明シテ幹部ヲシテ教育ノ效果ニツキ興味アラシメル様ニ熱心ニ努力スルコトヲ此上トモニ希望スルト強調シタ次第デアアル。

以上記述シタ所ニヨリ次ノ様ナコトガ言ヘル、即チ本運動ハ確カニ大ナル效果ガアツタコトヲ認メル。

併シテソノ效果ハ從事員ノ覺醒ニ基クモノガ多ク技術的ニ各種ノ改良方策ヲ立テ實行シテ成績ヲ擧ゲ得タモノハ少イガ改良ノ方策ヲ考ヘテ、之ヲ如何ニシテ實行スベキカラ考慮中ノモノガ相當ニアルコトヲ認メル。

コノ種ノ改良ハ實行ニ着手シテモ人事問題等デ種々ノ困難ヲ伴フモノデアアルカラ、コノ改良方策ヤ意見ガ實現

ヲ見ズシテ漸次ニ消エ失セルコトヲ虞レルノデアアル故ニ  
ココデ何等カ方策ヲ講ジテコノ氣運ヲ助長スル様ニシタ  
イモノデアアル、尙多クノ工場デハ本運動ノ效果ハ従事員  
ノ緊張ニ依ツテノミ擧ゲ得タコトヲ考ヘルトキ效果ノ永  
續性ニツイテハ一考ヲ要スル

### 〔二〕 北海道産業報國會報告

本運動開始以來作業場ノ幼稚ナル缺點等モアリ一般ニ  
左記事項ヲ強化スベキモノトスナホ項中産報組織ト舊作  
業組織トガアリテ現在兩者ヲ運用シテ居ルモノアル事ヲ  
前書ス。

#### (一) 工具研磨ニ就キ

各班長ヲ單位トシテ切削用刃物一揃へ貸與シ之ガ研  
磨ハ所屬班名記載ノ箱ニ入レテ班長ヨリ研磨係ニ渡  
ス、研磨係ハ之ガ班名研磨工具名稱、數量ヲ記録(以  
後ノ參考記録トナル)

#### (二) 工作物ニ適當シタル工具ノ使用

工作物ニ適當シタル工具ヲ班長之ヲ工員ニ教示スル  
様ニス。

#### (三) 工作器具ノ利用法

工作ニ處スル便利ナル器具ハ組長之ヲ班長ニ教示  
ス、係長組長ヲ輔導ス。

#### (四) 注油ニ就テ

養成工自己所屬機械ヲ離席シテ他機械ニ注油シ他機  
械ノ作業員全身ヲ休メツツ之ヲ傍觀スルノ舊習慣アリ  
現在ノ如キ養成教育ヲ行ヒツツアル時機械器具ニ對ス  
ル注油ハ所屬工員ガ行フコト(之ガ實行ニハ班長違背  
工員ニ注意ス)所屬ナキ機械器具ニ對スル注油ハ組長  
適當ナル時期ニ使用シツツアル工員ヲシテ行ハシム  
ル。

#### (五) 作業員離席防止

作業中ノ工員ヲ離席セシメザル方針ニ準據シテ事  
務、人事、福利其ノ他就業シツツアル作業以外ノ用務  
ヲ以テ工員ヲ離席セシメザルコト。

工員ガ離席シテ材料運搬並ニグレイン移動ニ手助け  
ヲ防止スルコト。

工員ガ作業方法問合セノタメノ離席ヲ防止シテ之ガ  
連絡ニ組長或ハ係長アタル。

### 〔三〕 岩手縣産業報國會報告

特記スベキモノナシ。

### 〔四〕 福島縣産業報國會報告

(一) 治具工具ノ設備不完全及是ニ伴フ段取時間ノ過大

(二) 衛生設備ノ不充實

工場内ニ診療設備設置ナキ爲工員ノ診療ニ外出ヲ要  
シ實働率ニ多大ノ影響アリ。

(三) 勞務者不足ノ爲間接工トシテノ部分品運搬員ノ不  
足

(四) 日程計畫不完全又ハ齟齬ニ依ル手待時間ノ過大  
手待無作業ハ要スルニ幹部ノ責任ニ歸スル場合多シ  
ト認ムルヲ要スルモ不可抗力トシテ運輸ノ遅延材料調  
達ノ不順滑ヲ考慮セザルベカラズ。

#### (五) 觀測ノ不正確

瞬間的觀測ナル爲所定機械群ノ監査ニ際シ或一定ノ  
歩行速度及記録速度ハ相當熟練ヲ要スルニ之ガ準備並  
ニ訓練ニ不足アリ。

(六) 本運動要綱ニ依ル時ハ「切削順位ノ思案中」ハ準  
備ト解サルルヲ以テ要スルニ切粉廢出中ノミヲ以テ實  
働ト見做サルルモ平削機形削機縦削機ノ如ク實際作業  
中ナルニ不拘ラム及テープルノ後退ニ依リ切粉廢出セ  
ザル時間ヲ準備中ト決定スルノ弊アリ工員ヨリ實際ト  
遊離スルノ不平アリ。

(七) 調査員ノ本運動ノ不熟

要スルニ訓練不充充分ニ起因ス將來ノ問題ニ屬ス。

### 〔五〕 茨城縣産業報國會報告

(一) 技術的ニ精神的ニ未ダ不充分デアツテ之ハ管理者  
トシテモ種々對策及實施又ハ研究サレテ居ルガ何分青  
少年ガ大多數デアアルカラ彼等ヲシテ自發的ニ技術ニ熱  
心スル様誘導スル環境ト指導トヲセネバナラナイ。

(二) 之等未熟練工ノ指導ニ任ズル役付工ヲシテ技術ノ  
指導ニ専念出來ル如キ立場ニ置クコト、即チ仕事ニ關  
係無キ一般雜事ヲ役付工ニ命ゼザル様ニスル。

(三) 測定者ガ違フト結果ガ非常ニ違フノデ比較スル場  
合ハ專任ノ測定者ヲシテ行ハシメル必要ガアル、又測

定時ガ違フト結果ガ非常ニ違フカラ就業中各時ノ平均ヲ探ルカ全體的ニ測定シテ對策スベキデアアル。  
(四) 老休設備アリ、其ノ對策ヲ必要トスル、即チ老休設備ヲ更生スルトカ、新機ニ置換スル方策ノ研究ガ必要デアアル。

#### 〔六〕 栃木縣產業報國會報告

(一) 缺勤防止ノ見地ヨリ工員ノ健康ヲ度外視シテ出勤ヲ要求シ又機械ノ能力ヲ省ミズニ過重ノ負擔ヲナサシムル弊ガアル。  
(二) 時ニ工員ノ無自覺ナルモノ、趣旨ノヨク徹底シテ居ラヌ者ガアル。  
(三) 工員移動、特ニ平和產業部門デ電力、燃料等ノ不足ヲ困ツテキルモノガアル。

#### 〔七〕 千葉縣產業報國會報告

特記スベキモノナシ。

#### 〔八〕 新潟縣產業報國會報告

未ダ對策實施過程ニシテ結果的結論ヲナス能ハザルモ實施途上其ノ困難ヲ見ルハ人員ノ整備ト能率増進ニ對スル科學的認識ノ乏シキ所ナリ殊ニ後者ニ對シテハ今後綜合的知性教育ヲ普及シソノ基礎ノ上ニ之ガ發展ヲ期スルノ必要ヲ認メラル。

(一) 工員ノ精神的訓練ヲ徹底サセルコト  
(二) 仕事ノ分配ノ圓滑ヲ圖ルコト  
(三) 切削條件ノ指導ト徹底

#### 〔九〕 福井縣產業報國會報告

(一) 實働率低下ノ原因ノ一タルモノニ従業員ノ精神的指導ノ不徹底ヲ舉グルモノナリ之ニハ部隊組織ノ完整ヲ期シ一元の命令ノ合理的迅速ナル下達ヲ得テ人ノ和ヲ以テ作業環境ノ整備改善ヲ施シ上通下達ノ圓滿ナル運行ト相俟テ指導ニ依ル従業員ノ精神的訓練及原因ノ研究ヲ絕對的必要トスルモ直接第一線ニ接觸スル職員ノ人格向上ニ一段ノ努力ヲ要ス。

(四) 工員ニ對シ産報精神ノ昂揚ニ努メ缺勤率ヲ減少セシムルヲ要ス。

(三) 調査時刻ハ本縣ニ於テハ毎日一回トセシモ少クトモ午前一回午後一回以上ノ要アリ。

#### 〔一〇〕 静岡縣產業報國會報告

(一) 材料配給機械ノ平均化  
(二) 製品ノ一定化等

#### 〔一一〕 三重縣產様報國會報告 (中間報告ヨリ)

報告ナシ。

#### 〔一二〕 滋賀縣產業報國會報告

本運動實施期間中ニ節電日ノ割當アリテ之ガ實施ニ障害アリタルモノナリ。

#### 〔一三〕 京都府產業報國會報告

特記スベキモノナシ。

#### 〔一四〕 兵庫縣產業報國會報告

一部工場ヨリノ報告ナルモ本運動ニ依リ實働率ノ向上

ハ請負賃金制ナルトキ法規上最高支給賃金ヲ超過スルノ結果トナリ標準時間ノ再檢討(即チ準備時間及管理ノ合理化ニ伴フ標準時間ノ短縮)ヲ必要トスルニ至リ最初ヨリ適正時間ニナシ置クニアラザレバ産報精神ノ確固タル把握ナキ限り工員ガ作業實働時間ノ餘裕調節ノタメ本運動ノ主旨ニ違背スルガ如キ行爲ヲ生ズル虞アリ。  
右ノ如キハ當事者側ニ於テ賃金改正ノ認可ヲ受ケルコトニヨリ一應ハ解決セラルルモ請負賃金制ノ缺陷ヲ示ス事例タリト思料ス。

#### 〔一五〕 和歌山縣產業報國會報告

本運動實施結果ヨリ見タル特ニ研究スベキ障害事項本運動ニ於テ機械實働率ノ測定ニノミ止マリテ實際ニ能率増進ノ爲メ設備其他ニ改良セシ點少ナカリシハ一考ヲ要スルモノナリ。

#### 〔一六〕 廣島縣產業報國會報告

特筆スベキモノナシ。



〔一七〕 德島縣產業報國會報告

- (一) 工具管理
- (二) 動員工ノ設置
- (三) 工程管理
- (四) 作業指導票ノ作成

〔一八〕 香川縣產業報國會報告

缺勤者ニ對スル對策ヲ考慮スルト共ニ一般的ニ調査時刻外ニ離席スルモノ多キ爲實働率ノ向上ニ比シ生産率向上セザル模様ナルヲ以テ精神的訓練ヲ爲スハ勿論不時ニ調査ヲ行フト共ニ生産率ヲモ併行調査セシムルガ適當ナリト思料セラル。

〔一九〕 高知縣產業報國會報告

本運動實施結果ヨリ見タル特ニ研究スベキ障事事項參考トシテ別紙ノ通り委員會ニ於テ決定シタル對策案ヲ添付ス。

『遊び』ノ原因除去對策案

(一) 工員精神指導ノ徹底

- (1) 職場規律確立運動ノ徹底ヲ期スルコト
- (2) 產業報國會ト連絡ノ上修養會講演會等開催スルコト

(二) 作業開始前ノ對策

- (1) 準備時間ノ設置  
受持機械工具ノ點檢、作業準備、打合せ等此ノ時間中ニ行フコト

(三) 作業中ノ對策

曩ニ配布セシ『機械實働率増進運動要綱』中機械實働率増進對策 (一)―(一四) (八頁―一二頁)

(四) 作業終了後對策

- (1) 整理時間ノ設置  
掃除、片付け、點檢、簡易ナル修理等此ノ時間ニ行フコト

(五) 其ノ他

- (1) 作業條件、作業環境ノ整備改善  
作業場、食堂、娛樂室、浴場等ノ整備改善ヲ實施シ働キヨイ工場トスルコト

(2) 幹部工ノ鍊成

(イ) 部下指導者タルノ資格ヲ充分ニ涵養シ産業ニ於ケル下士官トシテノ使命ヲ綜合的ニ果シ得ル如クスルコト

(ロ) 受持職場ニ於テ職務ヲ充分ニ遂行シ得ル如ク生産ノ本質ヲ知悉シ以テ作業能率ヲ向上シ得ル如クスルコト

(ハ) 上級指揮者ト被指揮者トノ間ニ介在シ兩者ノ連絡ヲ圓滑ナラシメ生産組織全體ノ圓滑ナル運行ニ資シ得ル如クスルコト

(ニ) 其ノ他各職場ノ特殊性ニ依リテ大々對策ヲ樹立シ之ガ徹底的ノ具現ヲ期スルコト

〔二〇〕 佐賀縣產業報國會報告

(一) 實施結果一日ノ中午前ト午後ニヨリ實働率ノ差ガ甚シク午後ハ少々怠惰ノ感ガアリ國家觀念トモ言フベキ精神教育ノ徹底ノ必要ヲ痛感ス。又コノ精神訓育ガ従業員ヲシテ本運動ニ協力セシメ得ルト確信スルノデアルガ未ダ充分ノ域ニ達セザル憾アリ。

(二) 製品ノ種類雜多ヲ極メル場合

- (1) 段取工程ノ變化
- (2) 使用工具ノ不統一
- (3) 製品ノ流れニ對スル機械配備ノ不完全
- (4) 素人工ノ作業ノ困難性

總ニル方面ニソノ影響ヲ及ボシ實働率ノ向上ヲ期シ得ズ

右ニ必然的ニ伴フモノハ各工場別ニ於テ製品ノ統一ヲ圖リ作業ノ専門化ヲ圖ルガ最上ノ途ト思ハレコノ事ニ就テハ軍ニ於テ各工場ニ對スル割當製品ノ統一ヲ考慮サレタシ。

〔二一〕 長崎縣產業報國會報告

(一) 本調査ニ當リ離席ニ對スル判斷ニ付困難ヲ生ジタル爲カ之ガ調査ノ齊一ヲ缺キタル事

(二) 製產品目變更ノ關係上休止臺數可動臺數等ノ異動多ク爲ニ調査ニ繁雜ヲ生ジタル事

(三) 一般工場ニアリテハ副資材(油其ノ他)ノ配給不正確ナリシ爲本運動ノ圓滑ヲ缺ク嫌アリタル事

〔二二〕 熊本縣產業報國會報告

軍需品製造工場ニ於テ材料ノ支給ニ圓滑ヲ缺ク場合アル爲止ムヲ得ズ相當數ノ機械ヲ休止スル事アルヲ以テ極力材料支給ノ圓滑化ニ就キ努力シツツアリ。

〔二三〕 鹿兒島縣產業報國會報告

- (一) 切削鋼、ベルト、ベルトレーシング等良質ノモノ入手困難ノ爲遊ビノ原因ヲ爲ス場合多キコト
- (二) 青缺中、青年學校出席以外ニ諸種ノ鍛鍊、勤勞率仕作業等ニ依ル缺席アルコト
- (三) 本縣ハ暖國ノ關係上工場建物粗雜ナルヲ以テ各季ニ於テハ「ストーブ」等ニ採暖ノ爲メノ離席多キコト
- (四) 工員不足セルコト
- (五) 小工場ニ於テハ調査員ヲ特ニ設ケルニ困難ヲ感ジタルコト

〔二四〕 大分縣產業報國會報告

- (一) 工員ノ離席調査ニ對スル工員トシテノ幾分嫌フ場

合アリ。

- (二) 缺勤ノ障トナル事項。
- (三) 作業ノ流動化ヲ強化出來得ザル障事項。
- (四) 資材管理ヲ合理化シ得ザル障事項。
- (五) 機械修理ヲ迅速化シ得ザル障事項等ニ關シ研究之方除去ニ努ムベキナリ。

〔二五〕 山口縣產業報國會報告

實働率増進運動ヲ正シク誘導セザレバ故意ニ實働率ヲ高メンガ爲ニ種々逆效果ヲ來ス場合アリ。

第五編 優秀ナル結果ヲ見タル事例

〔一〕 東京產業報國會報告

本運動實施ニ依ツテ得タ結果、改善シテ好結果ヲ得タ實施事例ヲ列舉シテ見ルト次ノ通りデアル。

- (一) 此ノ機會ヲ得テ工場ノ組織ヲ變更シ、全工場ノ精神的ノミナラス實質的ニ建直シヲ行ツタ。
- (二) 實働率ヲ調べタ結果、作業計畫、準備段取等ニ不充分ナル所ヲ發見シ作業ノ計畫化、段取ノ改良ヲ行ヒ同種ノモノヲ纏メテ作業命令ヲ出ス様ニシタ。
- (三) 實働率調査ノ結果不要機械ヲ發見シ之ヲ同社他工場ト機械ノ交換ヲ行ヒ休止機械ノ減少ヲ計リ得タ。
- (四) 工場ノ整理ニヨリ殘材ヲ發見シテ利用シタ。
- (五) 手仕上エヲ各種工作機械ノ仕事ニ養成シ機械工ノ缺勤ノ際ニ代理サセタ。
- (六) 見習エヲ各種ノ作業ニ養成シテ工員缺勤ノ際ニ代

理サセタ。

- (七) 給油不完全ノ爲ノ故障ヲ除去スルタメヨク給油セシメル様心掛ケサセタ。
- (八) 工具ノ整理ヲ行ヒ整理棚ヲ設置シタ。
- (九) 工具ノ増備ヲナシタ。
- (十) 運搬工、用達工等ノ雜役ノ増加ヲナシタ。
- (十一) 醫務室ヲ整理シ外部醫院通ヒヲ減少セシメタ。
- (十二) 遠方醫局ヲ近イモノニ變更シ受診等ニヨル離席時間ノ短縮ニ努メタ。
- (十三) 機種別實働率目標ヲ示シテ、工員ノ努力ヲ促シタ。
- (十四) 實施ノ成績ヲ毎日公表シタ。
- (十五) 朝禮ノ時訓示ヲナシ成績ヲ公表シタ。
- (十六) 能率増進ノ標語ヲ募集シタ。
- (十七) 運搬車ヲ使用シ人員ノ節約ヲ計ツタ。

(十八) 材料運搬距離ヲ短縮スル爲ソノ日ノ必要材料ヲ置ク材料置場ヲ職場別ニ設ケタ。  
等ガ主ナルモノデアル。

〔二〕 北海道産業報國會報告

特記スルコトナシ。

〔三〕 岩手縣産業報國會報告

事例ナシ。

〔四〕 福島縣産業報國會報告

- (一) 實働作業狀態ガ統計的ニ表ハルルヲ以テ勞務管理擔當者及各職場ノ組長、伍長、班長ニ對シ明瞭且對照的ニ作業狀態ヲ認識セシメ得。
- (二) 監査員調査ノ都度反射的ニ工員ヲ激勵監督スル效果ヲ生ジ結果的ニ實働率及他ノ成績ニモ能率ノ向上ヲ見タリ。
- (三) 加工時間ノ算定ニ依リ工程管理ノ基礎的資料ヲ得タリ。

(四) 段取時間ノ縮少ヲ目的トスルコトニ依リ治具工具ノ進歩ヲ促ス。

(五) 機械修繕時間ノ過大ヲ防止スルコトニ依リ工員ノ機械ニ對スル注意ヲ増大ス。

(六) 日々上昇スル實働率ニ依リ工員ノ勵ミヲ生ジ工場全體ニ生氣ヲ横溢セシメ全能率ニ絶大ノ好影響アリ

(七) 會社經理事務上一定機械ノ實働率ニ依リ原價計算ノ明確ナル基礎資料ヲ得、從來ノ認識ヲ改善セシメラルル所アリ。

〔五〕 茨城縣産業報國會報告

- (一) 部分的デアアルガ工員全部ヲ集メテ實働率ノ向上ヲ申合セタ結果翌月十數%向上シタ。
- (二) 不在、休止ノ掛札ヲ徹底的ニ掛ケサセタ事ニ依リ之ハ責任者ノ注意ヲ喚起シタタメカ良好ナル結果ヲ見タ。
- (三) 工程變更ヤ作業量ノ調査ヲ行ヒ、配給ノ適正ヲ計リ仕事量ノアンバランスヲ無クシタ。
- (四) 配給制度ヲ完備シ工具類ヲ仕事配給者カラ一括配

給シテ良イ成績ヲ見タ。

(五) 作業ノ適切ナル配分計畫ト作業指導票ニヨリ從來故障一五%ヲ占メテ居タガ四月中ニ入り約一〇%内外ニ至ツタ。

(六) 工場内ノ便所ノ設置ニ依リ從來用便離席ノ三〇%ヲ占メテ居リタルモ七%内外ニナツタ。

(七) 見習工ト熟練工トノ二人組制ニヨリ段取時間ノ元費ト製品ノ不良防止ガ出來テ、非常ニ良イ結果ヲ見タ。

〔六〕 栃木縣産業報國會報告

(一) 生産工程ノ連絡ヲ密ニシ勞力配置ノ適正化ヲ得タ例ガアル。(山保織物)

(二) 製品ノ品質ヲ高メ合格率ヲ上昇シタ例ガアル。(日本消防機)

(三) 機械愛護ノ念ガ強クナリ修理ノ如キモ迅速ニ行ハレルヤウニナツタ。(宇都宮製作所)

(四) 五人組ヲ中心トシタ團結心ガ強クナツタ。(小林機械)

(五) 工場ノ活動狀況ガハッキリシ管理上多大ノ利益ガアツタ。(各和製作所)

〔七〕 千葉縣産業報國會報告

工員ノ個人成績ノ發表スル結果工具ノ整理整頓ヲ自發的ニ勵行スル傾向ニナレリ。

〔八〕 新潟縣産業報國會報告

本調査開始ニ依リ非能率的箇所ガ抽象的ニ非ズシテ具體的且ツ如實ニ表示セラルルヲ以テ工場ノ實狀ヲ確然ト掴ミ得テ時局下産業戰士ニ對シ能率向上、生産増強ヲ圖ル強壯ナル刺戟劑トシテ多大ナル效果ヲ收メルヲ認メタリ。

〔九〕 福井縣産業報國會報告

(一) 織物工場ニ於ケル事例

(1) 組別ニ能率表ヲ作製シ實働率ヲ増進セシメタリ。

(2) 一日二回力織機ヲ點檢シ停止ヲ減少セシメタリ。

(3) 點檢工、注油工ヲ置キ保全對策ヲ樹立シ修理方法

ニ付テハ應急修理ト根本修理、技術方面ノ研究座談會ノ開催指導ニ依リ修理ヲ迅速化シ力織機ノ停止率ヲ減少セシメタリ。

(4) 絲仕掛準備ハ始業前又ハ終業後男工ニテナサシメ作業時間中機械ノ停止率ヲ減少セシメタリ。

(二) 機械工場ニ於ケル事例  
本運動ヲ通シ機械ニ對スル感謝ノ念ヲ植付クルタメ就業前各工員ノ受持機械ニ敬禮ヲナサシメ相當效果アルヲ認メタリ。

(三) 紡績工場ニ於ケル事例

(1) 仕事ニ對シ意識的研究ガ生ル。

(2) 運轉保全各係ノ連絡ガ緊密トナリ修理ガ迅速能率的トナル。

(3) 運轉中ノ「ローラ」替カ休轉中ヲ利用ス。

(4) 定期掃除時間ノ二割短縮セリ。

(5) 管揚時間一割短縮セリ。

(6) 從來空罐、空臺ニ對スル觀念ハ時間的ニモ數量的ニモ概シテ冷淡ニ過シ來レルモ其ノ運動實施ノ結果トシテ之等ノ數及時間ハ即チ自己ノ成績タルノミナ

ルコトヲ自覺セシム。

(一) 機械ノ使用ヲ類別的ニ専門化スルコトニ努メタ。

(二) 工具室ヲ整備シソノ管理ニ留意シ特ニ「バイト」ノ修理、研磨ヲ勵行シ切削上ノ準備休止時間ヲ短縮シタ。

(四) 機械修理ヲ速ニ完成セシムル爲メ機械修理班ヲ編成シタ。

(五) 作業部別ニ調査員ヲ命ジ職場連絡ノ打合會ヲ開キ作業上ノ狹路ヲ知ツテ全體ノ能率ノ向上對策ヲ明瞭ニナラシメタ。

(六) 工場全般ノ整理、整頓ヲ實行シ材料ノ供給製品ノ運搬等作業段取ノ改善ヲ實行シタ。

(七) 調査員ヲ機種別ノ組長ニ任命シ連絡ト作業指導ノ責任ガ明白ニナツタ。

(八) 調査員ヲ元旋盤部長ノ傷痍軍人ニ任命シ職場ノ緊張意識ヲ高揚セシメタ。

### 〔一二〕 滋賀縣產業報國會報告

特筆スベキモノナシ。

ラズ組トシテノ成績如何ニ拘ルヲ以テ徒ニ放任スルヲ許サズ、從テ空罐等ノ生ゼシ場合ハ直ニ修理係ニ通報シ即時修理ヲ要求シ可及的停止時間ノ輕減ニ努力スルニ至リ又一面機械取扱ニ注意シ故障防止ニ努ムル等ノ觀念旺盛トナレリ。

### 〔一〇〕 静岡縣產業報國會報告

特記スルモノナシ。

### 〔一一〕 三重縣產業報國會報告 (中間報告)

(一) 缺勤防止

缺勤原因ヲ怠慢、疾病、家事用件ノ三様ニ大別シ次ノ如キ防止對策ヲ樹テタ。

(1) 怠慢——時局下產業人ノ覺悟ヲ教養シ、精神的指導ニ依リ「克己」「忍耐」ノ風習ヲ涵養セシム。

(2) 疾病——適度ノ運動ト十分ナル睡眠及適切ナル食事ノ指導ヲ行ヒ保健衛生ニ努メシム。

(3) 家事用件——從事セル職場ノ國家的重大性ヲ説キ私用ノ爲メノ缺勤ガ銃後生産陣營ノ大ナル弱點トナ

### 〔一三〕 京都府產業報國會報告

(一) 優秀ナルモノノ一トシテ日新電機産報會ノ事例ヲ示セバ次ノ如シ。

(1) 昨年十二月十九日京都府產業報國會長ヨリ本運動實施ニ關スル指示ニ依リ直ニ實施計畫ニ着手シ運動ノ性質上庶務部、厚生部、技能部ヲ動員シ三部合體ノ本運動委員會委員ヲ任命、委員長ニ常務取締役ヲ副委員長ニ工務課長兼製造部長及第一企畫課長ノ二名ヲ上ゲ工場各課長等八名ヲ委員ニ勞務課員、工務課員二名ヲ事務幹事ニ充ツ。

ナホ委員會ノ決定ニ依リ

本部調査員 三名

調査員 五十七名

外ニ補助調査員トシテ機械係責任者タル工員ヲ任命ス。

(2) 一月三日運動實施ニ關シ調査員ヲ教育ス。

一月五日運動實施ニ關シ工員ヲ教育ス。

一月七日——二月五日用紙ノ印刷其ノ他準備ス。

二月七日、八日豫行ス。

二月十日ヨリ調査實施ヲ開始ス。

(3) 調査ノ結果(ナホ目下モ調査實施中ナルモ)ニ依リ機械配置ノ不備ヲ發見、又工程管理上考慮スベキ點ヲ發見スル等種々改善研究ノ結果現在ニ於テハ生産額ハ一二・一%ノ増加ヲ見ルニ至レリ。

(4) 調査研究ノ結果改善シタル主ナル事例ハ  
(イ) ボール盤ノ機械配置ノ不備ヲ發見、配置ヲ變更ス。

(ロ) 一部ノ旋盤ニシテ試作、拔型等ニ専門的ニ使用セルヲ發見シ機械工場内ニ一括設備シ、作業ノ能率化及機械實働率ノ向上ヲ計リ、效果ヲ擧ゲ得タリ。

(ハ) 製品ノ流レヲ良效ニスル爲研磨場ヲ新設ス。  
以上ノ如ク調査研究ノ結果改善ヲナシ、ナホ其ノ狀況ヲ調査スル等努力シツアルモ軍需工場ニシテ秘密ヲ要スル作業アリ、充分記載シ得ザルヲ遺憾トス。

#### 〔一四〕 兵庫縣產業報國會報告

特記スベキモノナシ。

#### 〔一五〕 和歌山縣產業報國會報告

(一) 不在ノ時ハ是非機械ノ運轉ヲ休止セシムル様ニシタ點。  
(二) 手持中ハ必ず注油又ハ機械ノ點檢等ニ留意セシメタ爲メ手持中雜談等ヲ持場ヲ離レル者少ナク成リタルコト。

#### 〔一六〕 廣島縣產業報國會報告

實施期間中ニ實施シ優秀ナル結果ヲ見タル事例、參考トナルベキ報告ナカリシモ實施ノ結果トシテ  
(一) 空運轉ヲ減少シ電力節約ヲ圖リ得タリトスルモノ  
(二) 工員ノ時間的觀念ノ向上。  
(三) 作業熱意ノ増大。  
(四) 加工不良ノ減少。  
(五) 工員ノ動作敏活化増大等ヲ擧ゲタル工場アリ。

#### 〔一七〕 德島縣產業報國會報告

毎日ノ實働率測定結果ノ表ヲ作成シ、工場内ニ揭示シタル結果、工員ノ認識ヲ徹底セシムルト共ニ目標率ヲ指示シタル爲更ニ大ナル效果ヲ收メ得タリ。

#### 〔一八〕 香川縣產業報國會報告

實施期間中實施シ優秀ナル結果ヲ見タル事例  
専任檢査工及記録工並材料受渡係ノ設置、作業指導票ノ作製配付ニ依リ成績擧ガ居レリ。

#### 〔一九〕 高知縣產業報國會報告

實施調査中ニ實施シ優秀ナル結果ヲ見タル事例トシテハ各職場ニ即應シタル内容方法等計畫立案中ノ工場多ク本運動ノ結果ハ今後ニ表ハレルモノト思料セラル。

#### 〔二〇〕 佐賀縣產業報國會報告

(一) 各機械ニ擔任従業員ノ名札ヲ掛ケタルニ離席シ怠惰ニ流レル者ガ尠クナリ好結果ヲ齎セリ。最初ハ人

ヲ蔑視セルガ如キ反ツテ仕事ヲ怠ケル向アリタルモ工場長ヲ初メ幹部連ガ熱心ニ本運動ノ主旨ヲ徹底セシメタル爲率ノ向上ヲ來セリ。  
(一) 本運動ニヨリ  
(1) 使用機械ノ順序。  
(2) 工場設備ノ如何ナル點ヲ強化スベキカ。  
等本運動實施ニヨリ工程管理上ノ反省ヲ促スニ充分ナル問題ヲ與ヘラレタルコトナリ、今後能率ニ對シ影響ノ大ナルモノト思料セラル。

#### 〔二一〕 長崎縣產業報國會報告

(一) 始終時間ヲ嚴守シタル事。  
(二) 就業時間ニ於ケル私用ヲ絶減シタルコト。  
(三) 就業時間中ノ離席休憩ガ減少シタルコト。  
(四) 無届缺勤ガ減少シタルコト。

#### 〔二二〕 熊本縣產業報國會報告

(一) 事務所、倉庫等トノ連絡圓滑トナリ實働率向上ス  
(二) 機械工員ノ努力ノ結果ハ仕上工、火造工、鑄物工

運搬工等ニ好影響ヲ及シ作業能率増進シタリ。

(三) 工具、治具類ノ整理整頓良好トナリタリ。

### 〔二二二〕 鹿兒島縣產業報國會報告

(一) 小工場ニ於テ旋盤ノ見習工ヲ用達工兼務トシタル結果 機械ノ名稱、圖面ノ見方ニ非常ニ進展ヲ見セタリ。

(二) ベルトレーシングノ繼線トシテ眞鍮線ヲ使用シタルニ良結果ヲ得タリ。

(三) 使用済ミ用材整理箱ヲ設ケ次回ノ使用ニ便ナラシメタリ。

(四) 精密測定器ヲ各人ニ持タシメ離席度數ヲ少クシタル工場アリ。

(五) フライス盤ニ動員工ヲ設ケ良結果ヲ納メタルモノアリ。

### 〔二二四〕 大分縣產業報國會報告

(一) 作業ノ流動化ニ付設備ノ不足箇所ノ調査及過剩機械ノ調査ヲナシテ設備ノ變更改善ヲナシ能率ヲ擧ゲ

タル例アリ。

(二) 修理工場ノ動作迅速化ヲ圖リ修理時間ノ短縮セル事例アリ。

(三) 双工具ノ取替ヲ迅速ニセシメ效果ヲ擧ゲタルモノアリ。

### 〔二二五〕 山口縣產業報國會報告

(一) 工場ノ整頓ヲ一段ト改善スルコトガ出來タ。

(二) 私用離席セザル様心掛ケル様ニナツタ。

(三) 調査ノ結果ハ係員及工員ノ啓發資料トシテ有效デアツタ。

(四) 全員ガ工場能率ニ深い關心ヲ持ツ様ニナツタ。

(五) 一部ノ機械ニ標準バイトヲ配給シ豫想以上ノ效果ヲ納メタ。

## 第六編 將來ニ對スル希望並參考資料

### 〔一〕 東京產業報國會報告

各單位産報ノ報告書或ハ懇談會ニヨリテ表示サレタ將來ニ對スル希望ヲ擧ゲテ見ルト大體次ノ様デアル。

(一) 工場首脳部ノ覺醒手段

機械實働率増進運動ニ付テノ重役等ノ覺醒的手段ヲ産報中央本部ニテ行フコトヲ要望セルモノガ多イ。

(二) 本運動ニ依リ工場改善努力ノ促進

本運動ニヨリ知り得タ自己ノ工場ノ缺陷ヲ實際ニ改善シタ工場ハ比較的ニ少ク今後改良シヤウト云フ段取ニ迄進ミ得タ状態ニアルカラ此ノ改良セントスル努力ヲ繼續サセル必要ガアル。

(三) 優良工場ノ見學

工場ノ能率的ニ優良ナルモノヲ見學シ自工場ノ參考トシタイ。

(四) 指導員ノ派遣

産報中央本部カラ機械實働率増進ニ就テノ指導者ヲ派遣シテ實ツテ具體的ニ指導ヲ受ケタイ。

(五) 業種別懇談會

懇談會ハ多數ノ人が集ツタノデハ意味ガナイ、本當ニ膝ヲ突キ合ヒ、忌憚ノ無イ意見ヲ吐露シ實際ニ自己打診上必要ナコトヲ知ツテ自動的ニ働キカケル様ニシナケレバ役ニ立たナイ。故ニ同種業態ノモノ例ヘバ同種ノ中工場以上(例ヘバ二百人以上ノモノ)二百人以下ノ同種工場、其ノ他ト言フ様ニ分ケテ、之ニ夫々大キイ工場ノ然モ實際ニ指導シ得ルモノヲ委員トシテ懇談指導ヲナス等試ミテ欲シイ。

(六) 優良工場ノ表彰

産報ニ専門ノ調査員ヲ置イテ調査ヲ行ヒ、ソノ優秀ナル工場ヲ表彰スルコト。

(七) 次期運動トシテ生産増強ヲ端的ニ表明セル運動ノ展開ヲ希望ス

生産量ヲ擧ゲントシテ残業時間ヲ延長シタ爲實働率低下シタモノ、實働率ト生産能率トノ關係ニ疑ヲ抱イタモノ、工員ガ切削條件ヲ悪クシテ仕事ヲ永引カセ唯實働率ヲ上昇セシメントスル等ノ事實ガアル事カラ考ヘテ幹部指導者ハ本運動ノ目的ガ畢竟生産増強ニアルコトヲ強調シテ之等誤解ノ除去ニ努ムル必要ガアルガ、次期運動トシテハ之等誤解ノ起ラヌ様モツト端のニ生産増強ヲ標榜セル運動ヲ展開サレンコトヲ要望ス。

(八) 材料ノ適性配給ト勞務者ノ需給

材料配給ノ適性化及勞務者ノ需給關係ハ直チニ生産能率ニ影響スルモノデアルガ現在ノ狀況デハ兎角材料不足勝テアリ且ツソレガ生産加工ニ適性デナイモノガアル等種々ノ非能率ヲ敢テ爲サナケレバナラヌ、又勞務者ノ需給モ軍工場ニ注ガレ中小工場ハ顧リミラレザル狀況デアル、産報中央本部ニ於テ之ガ適正配給運動ヲ起シ可及的ノ實施促進ヲ計ルコトニ努ムル必要ヲ

要望スル。

〔二〕 北海道産業報國會報告

前書第一項總括的所感中ニ記載セリ。

〔三〕 岩手縣産業報國會報告

報告ナシ。

〔四〕 福島縣産業報國會報告

(一) 同一業種ノ各工場ノ成績ヲ相互交換ヲ策セラレタシ。

(二) 調査員ノ指導目標ヲ樹立シ講習計畫ヲ樹立セラレタシ。

(三) 紡織化學工場等ニ附屬設備トシテ存在スル機械工場ハ實働率ノ上昇ハ其ノ工場本來ノ使命ニ立脚スルキハ反對的ニ考慮スベキモノニシテ喜バシキ現象ニ非ズ然レ共機械器具工場ノミナラズ苧モ機種ヲ存置スル工場ハ業種ノ如何ヲ問ハズ實働率ノ上昇ハ生産管理上重要ナルヲ以テ之等工場ニ對シテモ一貫作業ヲ綜合シ

タル實働率増進運動ノ指導計畫ヲ考究セラレタシ。

(四) 本運動ノ實施上實働率ノ上昇ノミニ専念シ製品ノ粗悪又ハ製作時間ノ過大等無責任ナル結果ヲ考慮セラレタルモ絶對ニ此ノ懸念ナシ。

(五) 本運動ハ勞務管理ノ改善ニ多大ノ貢獻ヲ與ヘ其ノ影響極メテ重要視セラルルニ至リタルヲ以テ更ニ今後ノ展開ヲ熾烈ニ希望ス。

〔五〕 茨城縣産業報國會報告

(一) 質的研究即チ作業研究迄進メネバ徹底セヌト思ハレル。

(二) 今後モ此ノ運動ヲ連續シテ行ハネバ效果ガ少イト思フ。

〔六〕 栃木縣産業報國會報告

(一) コノ種技能總動員運動ヲ屢次實施シ職場ノ啓發ヲ圖ラレタシ。(各工場)

(二) コノ種並ニ産業人ノ精神昂揚ノタメ今後一層講習會式ノモノヲ開催サレタシ。(大部分)

(三) 週間行事類似ノモノトシテ屢々實施サレタシ。(五工場)

(四) 具體的指導材料ヲ時々發表サレタシ。(三工場)

(五) 中央ヨリ實際指導家ヲ數多ク派遣サレタシ。

(六) 役付工員ノ再教育施設ヲ計畫サレタシ。

〔七〕 千葉縣産業報國會報告

(一) 優良工場ノ視察

(二) 此種運動ニ對シテ今後〇〇週間トシテ實施シタシ

(三) 參考資料(省略)

〔八〕 新潟縣産業報國會報告

(一) 機械實働率増進運動ハ更ニ生産經營體ノ組織啓發、作業法、管理方法等ノ質的改善ニ至ルマデ進展モシムベキヲ必要トシ之ガ爲ニハ關係單位産報會ニ斯道ノ經驗者ヲ巡廻セシメテ之ガ指導強化ヲ圖ルコト。

(二) 技術ト經理トノ遊離セル傾向ニアルニ付綜合的能率増進阻害除去ノタメ關係職場ヨリ適當ナル人ヲ動員シ本運動ニ參畫セシメテ適切ナル指導訓練ヲ與ヘ技術

ト經理關係ノ相互啓發ヲ圖リ本運動ノ實效ヲ期スルコト。

(三) 極ク少數ノ人員増加ニヨリテ組織全體ノ能率ニ大ナル増進ヲモタラシ得ル場合往々アリ。  
カカル場合勞務者配置機關ト協力シテ勞務者ノ有效適切ナル配置ヲナシ得ル途ヲ講ズルコト。

#### 〔九〕 福井縣產業報國會報告

(一) 益々指導的訓練ヲ強化シ計畫的ナル研究ニ依テ實働率ノ増進ヲ計ルト共ニ品質ノ向上ヲ期シ優秀ナル製品ノ實働率ノ向上ト相俟テ生産増強ニ努力シ標準勞力ニ對スル實働率ノ向上ニハ量ヨリ質ニ變化シテ補ヒ作業環境ノ整備改善ヲ施シ一面勤続年數ノ増加ヲ計リ以テ熟練工ノ養成ニ心掛ケ部隊組織ニヨル縱横ノ連絡ヲ密ニシ綜合能力ヲ發揮スルコト緊要ト被認今後ノ本運動ニハ質ノ點ニ付テモ考慮セラレ度。

(二) 本運動獎勵方法ノ一トシテ特ニ生産増強顯著ナル工場ニ對シテハ中央本部ヨリ表彰方考慮セラレ度。

(三) 機械業ノ外纖維部門ニ付テモ實施要綱ヲ示サレ

#### 参 考

本運動實施ノ結果ニ鑑ミ今後ノ實施ニ際シテハ技能總動員委員ニ於テ實施要綱ヲ充分協議ノ上一期運動ノ短ヲ補足セムトスルモノニシテ本縣ニ於ケル實施結果トシテ趣旨徹底ノ方法トシテ業態別ノ懇談會及實施期間中係官ノ視察指導ヲ痛感シタリ。

#### 〔一〇〕 静岡縣產業報國會報告

報告ナシ。

#### 〔一一〕 三重縣產業報國會報告 (中間報告)

報告ナシ。

#### 〔一二〕 滋賀縣產業報國會報告

今回ノ本部ヨリノ指示ハ重工業方面ノ大工場ヲ對照トセラレタル關係ヨリ本縣ノ如キ従業員五十名程度ノ機械工場數工場ニシテ其ノ他ハ纖維工業ノミヲ主トスル實狀ニハ其ノ實施ニツキ困難ヲ來シタル點モ有之ヲ以テ向後

之ガ實施ニツキテモ特別ノ考慮ヲ希望ス。

#### 〔一三〕 京都府產業報國會報告

本運動ガ機械工場ヲ中心目標トシテ實施セラレタルハ現下ノ事情上止ムヲ得ザルモノアルモ時局下ニ於ケル工場生産力増強ニ付テハ其ノ他各工場共其ノ必要ヲ認メラルル處ニシテ今後本運動ノ實施ニ當リテハ可成り廣ク實施シ得ル様考慮セラレタシ。

又本運動ノ如ク其ノ實施ニ當リ相當效果ヲ擧ゲンガ爲ニハ各地方產業報國會並ニ工場單位產業報國會等ニ於テ相當準備ヲナス必要アリ又運動方法ニ付テモ周知及調査、打合等ヲナス必要モアルニ依リ之ノ點考慮セラレ實施ニ當リ相當ノ準備期間ヲ置クコト並ニ本部ニ於テ又ハ地域的ニ係員ノ講習會、打合會等ヲ開催シ充分效果的ニ實施セラレレントヲ考慮シ得ル様希望ス。

#### 〔一四〕 兵庫縣產業報國會報告

(一) 本運動ハ時局下最モ適切ナルモノニシテ特ニ工作機械ヲ主體トスル機械工場ニ於テハ全幅ノ賛意ト協

力實行ニ努メツツアリ。

斯クノ如ク生産ニ直接觸ルルガ如キ催シハ常ニ工場側ニ於テ希望シタルモノニシテ、今後ト雖モ即時能率向上ハ生産ノ増強ニ關聯シ得ル運動ヲ實施セラ

ルル様希望ス。  
(二) 本運動ハ凡ニ業種部門ニ就キテ實施セシムルガ理想ナルモ運動ノ内容ハ機械部門ヲ主トシ本部ノ指導方針モ右ノ如ク思料セラルルニ就テハ最初ヨリ機械部門ノミヲ對照トスルカ、然ラザレバ各部門毎ニ據ルベキ實施資料ヲ明示セザレバ縣下全工場ノ指導推進ニ當ル縣產報トシテ極メテ容易ナラザルモノアリ。

#### 〔一五〕 和歌山縣產業報國會報告

今後ノ本運動實施ニ對シ參考ニ資スル爲能率増進セシメタ模範的實例ヲ御知ラセ下サイ。

#### 〔一六〕 廣島縣產業報國會報告

(一) 運動ヲ繼續實施スルコト。



- (二) 永續的指導ヲ受ケタシ。
- (三) 各種參考資料ヲ充分ニ提供セラレタシ。

〔一七〕 德島縣產業報國會報告

- (一) 本運動八年中行事ノ一トシテ毎年一定期間ヲ限リ  
強調スルコト。  
特ニ實施要項ニ關シテハ曩ノ規律確立運動ニ於テ  
示サレタル月別目標ヲ定メタル細目ヲ決定指示サレ  
度シ。
- (二) 地方別ノ懇談會ヲ開催シ、出來得レバ本部ノ巡回  
指導等更ニ積極的指導ヲサレ度シ。
- (三) 業種別ニ依ル實例ヲ主トシタル參考資料ノ配付。
- (四) 優秀工場ニ對スル表彰制度ヲ確立サレ度シ。

〔一八〕 香川縣產業報國會報告

技能總動員運動ノ爲ニハ今後創意工夫發揚、機械質的  
運轉、通信教授等々實施ノ要アルモノト認メラレル。

- (一) 本運動ヲ調査期間、結果檢討對策期間、實施期間  
ニ分チ段階的ニ實施スルト共ニ之ガ障碍原因ノ除去  
ニ付具體的方策ヲ努メテ中央本部ヨリ指導セラレタ  
キコト。

- (二) 本運動ニ對スル講習會、懇談會等ヲ實施スルト共  
ニ努メテ現場ニ出張指導セラレタキコト。

- (三) 本運動ノ成績優秀ナル工場見學ヲ獎勵斡旋セラレ  
タキコト。

- (四) 本運動ノ實效ヲ收ムル爲ニハ工作機械又ハ其ノ他  
ノ手作業ノ斯ノ種運動ト關聯スル事項多キヲ以テ之  
等ニ對シテモ本運動ヲ實施シ、全工場全員参加スル  
様セラレタキコト。

〔二二〕 熊本縣產業報國會報告

- (一) 産業報國會運動ハ相當ノ經費ト時間ヲ消費スル結果  
稀ニハ衷心ヨリ共鳴セザル事業主及産報運動ニハ縁  
遠キガ如キ感ジテ有シタル技術者アリタルモ、本運  
動並ニ技能競練等ノ實施ニ依リ産報運動ノ眞髓ニ觸  
レタルガ如キ感ヲ深クシ、之等謬レル觀念ヲ是正ス

〔一九〕 高知縣產業報國會報告

- (一) 技能關係地域別大會ヲ中國四國夫々別途ニ開催セ  
ラレ度シ。
- (二) 中央本部ヨリ地方ヘノ技術官派遣座敷ヲ増加セラ  
レ度シ。

〔二〇〕 佐賀縣產業報國會報告

- (一) 製品ノ常ニ著シク異ル工場ヤ特殊機械ヲ使用スル  
工場ニ於テハ實働率ノ高低甚シク一日一日ノ實働率  
ノ比較ニテハソノ工場ノ能率ヲ云々スルコトノ不合  
理ト思料セララルル場合ハ、一ヶ月ノ延べ時間ニヨリ  
調査スル方ガ却ツテ率ノ差ノ比較モ相當正確ナル結  
果ヲ得ルニアラズヤト思料ス。

- (二) 總動員運動體験者ノ實地指導ヲ希望ス。

- (三) 本部ニ於テ實施體験サレタル參考資料及各府縣ノ  
體験資料ノ發行ヲ希望ス。

〔二一〕 長崎縣產業報國會報告

- ルコトヲ得タリ。
- 本運動ハ單位産報ニ於テハ隨時實施スルモ、全國  
的運動ヲ少ク共年二回舉行セララルル様希望ス。
- (二) 本部ニ於テ技術者ヲ招聘ノ上各地方ニ派遣シ、專  
門技術ノ實地指導講習會ノ開催ヲ希望ス。

〔二三〕 鹿兒島縣產業報國會報告

- 機械實働率増進運動ニ對シ本縣委員會ニ於テハ、今後  
二ヶ月毎ニ十日間宛連續實施シ、本運動ニ依ル作業態度  
ヲ習慣性トナシ所期ノ目的ヲ貫徹セムコトヲ決議セリ。
- 尙ホ本運動ハ單ニ機械實働率ノミ採リ上グラレタルモ、  
將來ハ資材ニ依ル標準切削、研磨及速度ニ關シテモ其ノ  
適否ヲ調査シ、本運動ニ加味セバ一層效果的ナルベキヲ  
豫想セララルルニ付適當ニ指導アラムコトヲ希望ス。

- 技能總動員運動ハ技術者會議ヲ一層強化シ、之ヲ中心  
トシテハ産業別ニ或ハ地方別ニ其ノ全知全能ヲ發揮シ  
テ之ヲ産報ヲ通ジテ展開シ技術ノ交流ヲ行ヒ、大東亞ノ  
指導者トシテノ向上ヲ計ラレタシ。又工員ノ素質向上ノ  
目的ヲ以テ中央ニ中央訓練所(假稱)ノ如キモノヲ設立

シ優良工員ヲ適當ノ期間訓練セラレナバ得ル處蓋シ妙カラザルベシト思料ス。

#### 〔二四〕 大分縣產業報國會報告

機械實働率増進運動ニ就テハ基本的調査方法ヲ調査開始頭初ニ於テ區分決定シ、即チ平素既ニ遊休又ハ修理休止等ニナレル機械等除外セルモノ及調査當日ノ朝其ノ日ノ缺勤、手持チ、材料待チ、修理等ノタメ休止トナレル機械トヲ區分調査シテ、各其ノ原因ヲ檢討スベキト思料ス。

具體的ニハ

不良品絶滅運動

工具破損絶滅運動

尙縣下ノ或工場實働率委員會デハ、今回ノ運動ガ平面的ナ切削時間増進運動タル事ニ飽足ラス、一步進メテ切削時間ノ質的向上、即チ速度、送り、切込等ノ切削諸元ニ一層ノ關心ヲ向ケ、不在、段取、減少ニヨル切削時間増加ハ勿論ナガラ、ソノ内容の充實ニモ一層ノ關心ヲ向ケテキル。

#### 〔二五〕 山口縣產業報國會報告

技術者モ工員モ共々ニ研究的態度ヲ促進セシメ得ル如キ運動ガ望マシイ。

一部ノ階層ノミニ關心ガ偏スル如キ運動ハ、不可デアル。戰時勞務管理ニ於テハ自ラガ生産推進隊タル事ヲ工員ガ自覺スル事ガ必要ナラデアルカラ、一舉手、一投足ガ盡忠報國精神ノ發露タリ得ル如キ切實ナ運動ヲ希望スル。

昭和十七年八月十五日印刷  
昭和十七年八月二十日發行

〔非賣品〕

東京市神田區神保町二丁目十七番地

編輯人兼 橋本重遠

東京市芝區南佐久間町一ノ二十三番地

印刷者 荻 四郎

東京市神田區神保町二丁目十七番地

發行所 大日本產業報國會

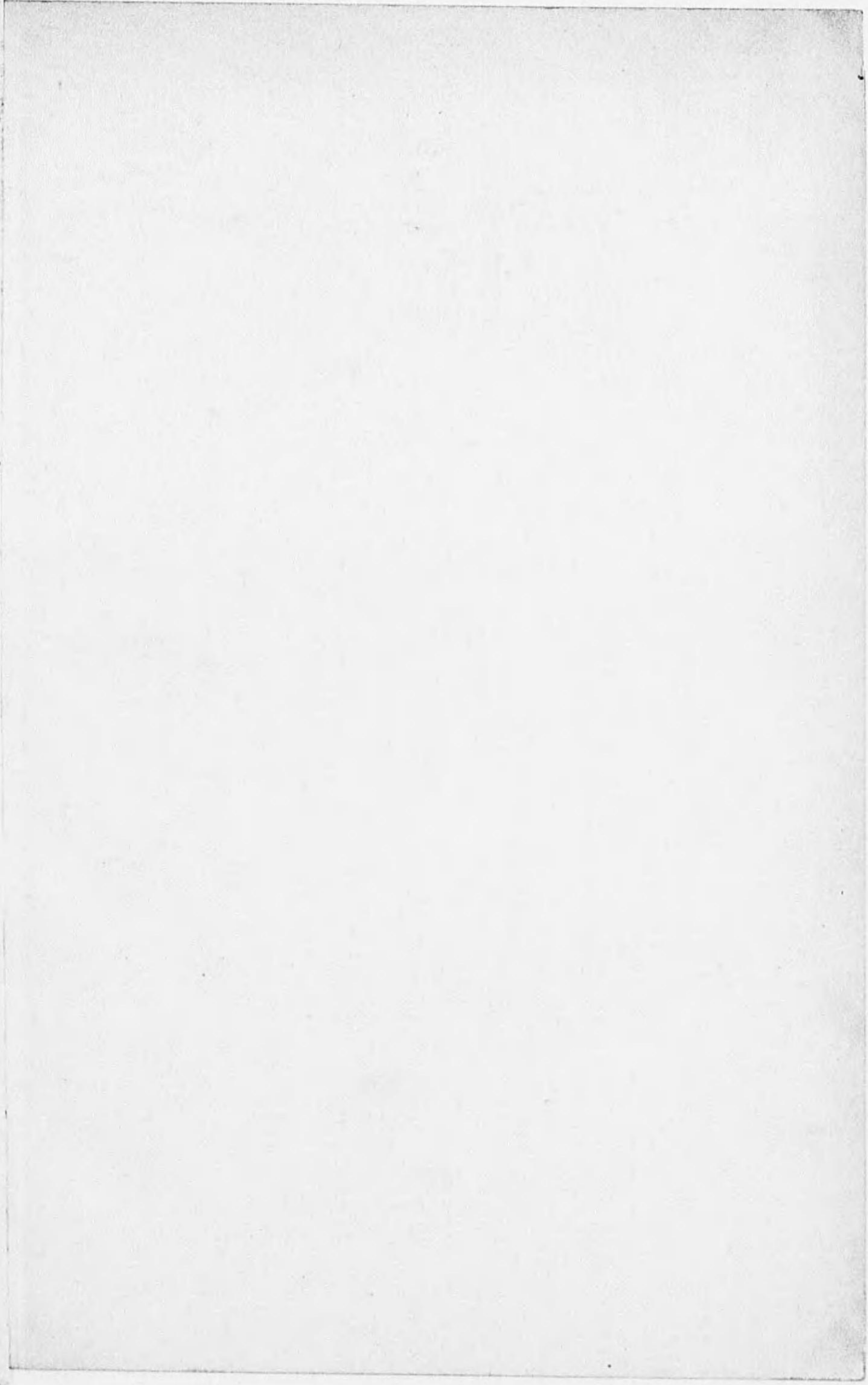
電話九段(33)四七九番  
振替口座東京一七六〇〇〇  
會員番號 二一六〇五六

923  
310

製本控

933	函	310	號	年	月	日
機械實働率増進運動分集						
実施状況報告集						
備考	冊					

933  
E  
310



終